

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和2年9月3日（木曜日）

○日時 令和2年9月3日 午前10時08分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計
補正予算中、所管分
2. 議案第3号 令和2年度網走市水道事業
会計補正予算
3. 議案第4号 令和2年度網走市下水道事業
会計補正予算
4. 議案第5号 網走市役所の位置を定める条
例制定について
5. 陳情第22号 軽油引取税の課税免除特例措
置の継続を求める陳情
6. 陳情第23号 『北海道網走支庁管内』の「
オホーツク」総合振興局に名
称訂正を求める陳情
7. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地
方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確
保を求める意見書提出についての要請
8. 国土強靱化に資する道路の整備等に関する
意見書提出についての要請
9. 種苗法「改定」に関する意見書提出につい
ての要請
10. 名護市辺野古の新基地建設断念を求める意
見書提出についての要請
(R2. 6.18 継続審査)

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡一
副委員長	松浦 敏司
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	川原田 英世
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 井戸 達也

○傍聴議員（5名）

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
農林水産部長	川合 正人
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
企画調整課長	北村 幸彦
財政課長	古田 孝仁
税務課長	高橋 勉
農林課長	佐藤 岳朗
農林課参事	中塚 威史
観光商工部次長	秋葉 孝博
建築課長	小原 功
都市整備課長	立花 学
営業経営課長	野呂 俊広
営業経営課参事	佐々木 修司
下水道課長	中村 昭彦
庁舎整備推進室参事	日野 智康

○事務局職員

事務局長	武田 浩一
次長	伊倉 直樹
総務議事係長	神谷 浩一
総務議事係	早渕 由樹

午前10時08分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案4件、陳
情2件、要請4件について審査いたします。

進行ですが、まず初めに議案第1号を審査し、理
事者入替えを行い、議案第3号、議案第4号につい

て審査します。

その後、理事者入替えを行い、陳情、要請の審査をいたします。

理事者の入替えを行いまして、最後に議案第5号について審査いたします。

それでは、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、畑作振興対策事業、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業について説明を求めます。

○中塚威史農林課参事 議案資料は5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計農業振興費ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業の補正予算について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容につきましては、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除作業を実施した圃場の耕作者に防除協力金を支払うため、追加補正を行うものであります。

防除協力金の内容ですが、令和2年度にジャガイモシロシストセンチュウを防除するため、対抗植物を植栽した耕作者に対し、10アール当たり5万9,000円の支払いをするもので、対象戸数は27戸、面積は100.25ヘクタールとなり、報償金として、5,914万8,000円を追加補正するものです。

2の補正額につきましては、歳出、歳入ともに記載のとおり、5,914万8,000円であり、補正後の額は、6,084万2,000円で事業費の財源は、全額道補助金でございます。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 シロシストセンチュウ、大変大きな課題なのですが、取組も含めてですね、国の協力もいただいて対応してきたので、今説明があったように27戸、10アール当たり5万9,000円ということで、協力金ということで支払うということで、今中身についてあれしたのですが、実際効果について、どういう状況なのか。

また、市として何か効果についての評価があるのかどうか含めて、聞かせていただきたいと思います。

○中塚威史農林課参事 平成29年度から、令和元年度までの3年間で緊急防除が行われまして、679.32ヘクタール、こちらのですね、防除を行った結果ですね、622.24ヘクタール、こちらについてはです

ね、検出限界以下になったというような状態になっています。

ただ、残り57.08ヘクタールについてはですね、残留してしまったという事実もございますので、こちらのほうをですね、引き続き防除を行っていくという形になってございます。

○山田庫司郎委員 そしたら効果としては、上がったという、幾らか残っていますけれども、全体的な今の報告を聞きますと、効果は現れたと、こういう考え方でいいのかなとちょっと思うのですが、実際に3年過ぎましたので、もう既に耕作は、この畑についてはされているのかどうか、芋を含めて、その辺はどうなのでしょう。

○中塚威史農林課参事 検出限界以下になった圃場については、芋の作付についてはですね、解除されたという、認められるという形になりましたので、そこは作付が通常どおりに戻ってきているという形になります。

○山田庫司郎委員 既にもう、令和2年については、春先に芋も植えられた農家もあるということの確認でよろしいですか。

○中塚威史農林課参事 ジャガイモの作付についてはですね、既に行われている農家もいらっしゃるという形になっております。

○山田庫司郎委員 効果は本当に現れたのだらうというふうに思いますが、ただ、僅かという表現がいいかどうかですが、まだ、きちんとなっていないところもあるわけですから、今後も対応していくということで、先ほど御答弁いただいたので、ここの対応を含めてですね、ぜひこれからも気を抜かないような形で対応のお願いをして、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして、議案第1号中、畑作振興対策事業、産地生産基盤パワーアップ事業補助金について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは、議案資料6ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度一般会計農業振興費、産地生産基盤パワーアップ事業補助金の補正予算についてであります。補正の理由及び内容については、農業者が行うICTなどの先端技術を活用した、農業機械の導入及び施設の整備などに対して支援をするため、次の経費を追加補正するものです。

事業内容といたしましては、先日の総務経済委員協議会において要求のありました、追加の資料1号を併せて御覧いただきたいと思いますが、国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、労働生産性向上につながる、ICTを活用した農業機械の導入、それから、省力化につながる施設の整備に対して、2分の1を上限として、今回3件の事業に対して助成をするものとなっております。

1件目についてですけれども、オホーツク網走ICT推進協議会が事業主体となりまして、資料の表中に記載をさせていただいております機械の導入の計画をしております。

2件目ですけれども、農事組合法人網走農場が事業主体となりまして、これも表にごございます施設整備を行う計画となっております。

3件目ですけれども、これは株式会社オホーツク網走26が事業主体となりまして、表にごございます施設の整備と、あとその表にあります機械の導入を行う計画となっております、3件合計で、総事業費8億2,900万6,750円に対し、3億6,966万1,000円の助成を行う内容となっております。

補正額につきましては、歳入歳出ともに記載のとおり、3億6,966万1,000円を補正するものでありまして、財源につきましては全額道補助金でございます。

説明については以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 ICT化等を含め、労働生産性の向上ということで、大変重要なことだというふうに思っています。

それで、毎回、毎回というか、毎年こういった形で、補助金で農業関係に関しては先進的な取組を支援するだとか、整備に関して補助金があって、うまく活用されているなというふうに思っているところなんですけれども、今回の、このICTのほうは、手を挙げていただいた事業者さんは十分にもうはまったというか、何て言ったらいいのかな、ほかにもやりたいという声があるけれども、ちょっとはまらなかったとかそういうことはなかったという理解でいいのですか。

○佐藤岳郎農林課長 今回のICTを含めたですね、先端技術の機械類の導入についてでございますけれども、この協議会がやっと立ち上がってですね、そこに網走市全域を対象としておりますので、

その方々が、個人、法人、含めてですけれども、入っていただいて、現時点で、その機械、導入したいというふうに考えている方々、手を挙げていただいた方々は、全てあつたということ、割当ての内示をいただいたということになっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

こういった取組がされていて、農業者の皆さんが、手を挙げていく中で、前に、前にと進んでいくというのはすごく重要なことだというふうに、思っていますので、きっとまた、今後さらにICTが進んでいく中で、必要な部分がたくさん出てくると思いますので、引き続き進めていただければと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 今、川原田委員からも話がありましたけれども、大変ありがたい事業だというふうに私も思います。

それで今、あがってきたけれども、どうだという川原田委員の質問もありましたけれども、これいつまで続く事業であって、そして、農業者から多くの要望がいまだに上がってきているのかどうかも含めて、ちょっと現状を教えてくださいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 この時点では手を挙げた方が該当になったということでもありますけれども、今現在、どれぐらい導入がされているかという、約6割程度についてはですね、このICT化というか、先端技術を導入した機械化が進んでいるのではないかと、J Aのほうで試算をしております、今後、同様の事業というのは、今回産地生産基盤パワーアップ事業としては、平成30年の国の基金事業、それから、あと令和元年の補正の部分というふうになっておりまして、産地パワーアップとしては、国はどうやら補正を行って、これを支援というか、していこうというふうに考えているということもありますし、また当初予算としてはですね、この次の補正にもなりますけれども、強い農業担い手づくりの交付金というのがありますので、それらを活用してICT化がますます進んでいくのではないかと、いうふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 国も補正でという、ちょっと御答弁がありましたから、この事業を始めた段階で、何年やるとかという、そういう国の動きは、僕もちよっと勉強不足で申し訳ないですが、例えば5年は、基盤のパワーアップ主体からこの事業をやって

いくと。

金額についてはね、後からどうしようもない当初と、入れなくても補正でということのやり繰りはあるのだと思いますが、この事業自体が、これからも続くということによろしいのですか。

○佐藤岳郎農林課長 この事業はT P Pの絡みとかもございますので、こういうふうですね、地域に当然その設備投資の負担を減らすための補助事業というのは、継続してですね、今後進められていくものというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 補正でほんと上がってきますから、その段階で聞き取りをするのか、聞き取りしていて、もしできない場合のことの心配も一つありますけれども、国がやっぱり事業として、これからもやっていくという流れがあるのなら、聞き取りはある程度しておいて、まとめておいてですね、網走の要求、要望も含めて、早目の対応をして、なるべくならやっぱり、皆さんの要望に答えられるように、努力していただきたいのと、こんなふうに思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね、状況含めて。

○佐藤岳郎農林課長 こういう事業、これからも続いていくというのは、我々もそうですし、農協もですね、同じ認識を持っております。

この協議会というの、今発足しているわけですが、そういった中ですね、中にある要望というか、ニーズというのはですね、常に捉えておくようにということで、農協のほうともそういう話はさせていただいているところでございます。

○山田庫司郎委員 当然補助以外は、自分たちでということをお金を持たなければならないということありますから、何だかんだということで、要望は考えてあげてくると思いますから、今、御答弁あったように、ぜひですね、国の事業の状況を見据えながら、いろんな迅速な対応を含めて、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中畑作振興対策事業、産地競争力強化事業補助金について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは続きまして、議案資料7ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度一般会計農業振興費、産地競争力強化

事業補助金の補正予算についてであります、補正の理由及び内容につきましては、馬鈴薯産地として、安定的な生産体制を確保するために必要な施設整備を行う農事組合法人に対し、支援することになっておりまして、次の経費を追加補正するものです。

事業内容につきましては、国の強い農業担い手づくり総合交付金、産地競争力強化事業を活用し、労働負担や、コストの削減により澁原馬鈴薯種子の増産と、安定供給を図る目的で整備する施設の2分の1を上限として助成するものとなっております。

事業主体は南部地区の農事組合法人網走農場で、種子馬鈴薯貯蔵施設を整備する総事業費、9,405万円に対し、3,340万1,000円を助成するものとなっております。

補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり、3,340万1,000円を補正するものであり、財源につきましては、全額道補助金であります。

説明については以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして議案第1号令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額確定に伴う補正予算について、一括して説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 それでは、議案資料の8から11ページを御覧願います。

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額確定に伴います、補正予算について、歳出事業は複数の担当課にまたがっておりますことから、国庫補助金と基金繰入金の財源補正のみですので、財政課で一括して御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容でございますが、第1回臨時会、第2回臨時会、及び第3回臨時会で予算計上した新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る各事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が未確定であったため、ふるさとのまちづくり基金繰入金を財源として予算計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が確定したことに伴いまして、ふるさとのまちづくり基金繰入金から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源を補正するものでございます。

2の補正額でございますが、（1）歳出事業といたしまして、九つの事業がございます。

全て財源補正となっており、予算額の変動はございません。

一つ目が子育て世帯支援金給付事業で、国庫補助金を4,000万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業で、国庫補助金を2,600万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、プレミアム付飲食券事業で、国庫補助金を2,450万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、プレミアム付商品券事業で、国庫補助金を7,950万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、社交飲食店支援金給付事業で、国庫補助金を3,740万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、休業要請協力支援金給付事業で、国庫補助金を1,620万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、営業継続支援金給付事業で、国庫補助金を6,350万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、宿泊施設等支援金給付事業で、国庫補助金を2,500万円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

最後に、学校給食費返還等事業で、国庫補助金を62万5,000円追加し、同額を基金繰入金から減額するものです。

次に、（2）歳入予算でございますが、まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、全て款項まで国庫支出金、国庫補助金となっており、目以下につきましては、各歳出事業と連動する形で予算計上しております。

各事業に対します追加額は、表の補正額のとおりとなっており、合わせまして、3億1,272万5,000円を追加しようとするものです。

また、交付金の追加に伴いまして、繰入金のふるさとのまちづくり基金繰入金から、増額の3億1,272万5,000円を減額しようとするものでございます。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○川原田英世委員 コロナ対策に迅速に取り組むために、まずは、ふるさと基金を活用して、そして、交付金がもし入れば充てるということで、当初から聞いていたとおりで、交付金が決まったのだというふうに理解をするのですが、交付金は、これで全て使い切ったという形になるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 今回行いました3億1,000万円を振り替えたとしても、まだ残額のほうはございます。

予算計上上の残額でございますが、約8,000万円程度残っています。

○川原田英世委員 まだ約8,000万円ほどあるということですが、それは今後、何かしら使い道とか示されていくと思うのですが、今回、ふるさと基金を一時的に使ったけれども、戻ったという状況になって、8,000万円はまだありますよ。

コロナの状況で、今、経済状況はどうなっているのかをもう少し見極めなければいけないことはあると思うのですが、やっぱり、このまま楽観視できるような状況には、いずれにしてもないだろうというふうに思います。

そういった中で、8,000万円はもちろん何かしらこれから対策を打っていくと思うのですが、この、一時的に戻ったふるさと基金というのは、可能性の話ですが、状況は厳しいと判断した場合は、何か活用するというような考えはあるのか。

コロナ対策として活用する方法という考えはあるのか、そこを伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 コロナの関係で、4月とか5月の交付金がわからない時期につきましては、財源はないですが、対応しないといけないということで、ふるさと寄附基金を使ってですね、対応していこうということで行いました。

現在となっては、国のほうから交付金が交付されるということになりましたので、今回財源を補正したところでございますが、今後、コロナの影響がですね、拡大もしくは、長引くといくというようなことになった際にですね、当然国のほうの支援というもの求めつつ、それでも足りない万が一のことがあれば、そういうようなことも選択肢の一つに入るとは思います。現時点では、それを使っていくというように断言できるものではないです。

○川原田英世委員 断言できるものではないけれども、状況を見てということなのだろうなと思います。

こればかりはどうか、全くわからない部分もありますが、市内の状況をよく注視しながら、使える財源としてあるのであれば、有効的な活用方法を検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、住環境対策事業、空き家等解体事業補助金について説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料12ページを御覧願います。

令和2年度一般会計建築総務費、空き家等解体事業補助金の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。本補助金は空き家等の解体を目的とし、市民が住宅等の解体を行う場合に、その費用の一部を助成するもので、本年度、当初予算において290万円を計上しておりましたが、今後も想定を上回る申請が見込まれることから、次の経費を追加補正するものであります。

経費使途は、空き家等解体に係る補助金で金額は200万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が290万円で補正額が200万円、補正後の額が490万円となり、財源内訳及び歳入予算については記載のとおりであります。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○山田庫司郎委員 国の補助もいただけますし、大変ありがたい事業だというふうに位置づけています。

それで、今説明がありましたように、当初290万円、今回200万円ということで、上積みがされているわけですが、ちょっと中身についてですね、当初の290万円が実施されているのかと、実施されていればどういう家屋が一応、対象になって終わったのか、それと、今回200万円上積みということで補正予算が今出ているわけですが、どんな家屋が対象になりそうなのか。

見込みだと思いますけれども、その辺話せる部分だけで結構ですから、中身について教えていただきたいと思います。

○小原功建築課長 本事業の、まず補助対象額につ

いてでございますけれども、補助対象額は工事費の2分の1、かつ危険な特定空き家につきましては、条件が50万円、また、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたものにつきましては、上限額を30万円としているところでございます。

本年度の当初予算におきましては、危険な空き家、50万円を1件、旧耐震基準の空き家、30万円を8件、それぞれ50万円と240万ですので、合わせて290万円を予算計上したところでございます。

実際、現在の状況でございますが、危険な空き家50万円を限度としたものにつきましては3件の申し込みがございました。

また、30万円の旧耐震基準の空き家については、現在4件ありまして、合わせまして、現在約260万円が施行となることとなっております。

こうしたことから、今後の見込みといたしましては、建築物の建物を解体する場合には、建築物除却届というものが出てきますが、こちらの件数などから推計をいたしまして、今後も、50万円のものが1件、30万円のものが6件、ただ、今年度の執行残が1件分ございますので、補正額の内訳としましては、50万円が1件、30万円が5件の合わせて200万円を追加補正で計上させていただいたところでございます。

○山田庫司郎委員 そしたら、見込みより予算が少ないということなのかな、今の説明でいけば。

どうなのでしょう。

そういうことではないの。

50万円が3件上積みで、30万円が4件という話でしたね。

260万円必要なのだけれども、今回200万円見ている形なのだけれども、その辺はどうなの。

そういうふうに僕、聞き間違ったかな。

○小原功建築課長 今、委員がおっしゃられたのは、当初予算に対しての件数ということになりました。

○山田庫司郎委員 当初予算は、1件と8件ではなかった。

委員長すみません。

ちょっと休憩取って。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

○山田庫司郎委員 私がちょっと聞き取れなくて、

聞き間違ったところもあったと思うので、申し訳なく思いますが、200万円で足りるということでよろしいですね。

○小原功建築課長 そのように考えております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 人口減少に合わせて、空き家も増えますし、ちょうど市役所も建て替えるという時期ですけれども、町も、いろんな面で古い建物を建て替えていく時期になって、見てみると、通学路の中とかでも、崩れそうな物件、空き家とかが目立ってくるような形になって、地震でも起きたらこれ崩れて、大阪のほうとかでは亡くなったお子さんもいましたけれども、そういった危険性もあるなという思いがしていて、対策をとっていかなければいけないというふうに思っています。

それで、これは空き家の解体を目的とするということになっていますけれども、基本的には所有者がいて、申請があって初めて執行されるということなのですね。

確認です。

○小原功建築課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○川原田英世委員 当然なことと言えば、当然のことだと思うのですが、つまりは、今、市内を見ていて危険だと思うところで話を聞いていると、所有者が誰なのかもちょっと付近の人もわからないし、もしくはもう亡くなってしまっているのではないとか、いろんなケースがあるので、そういった空き家に対して、対応するような事業というのは、ちょっと予算のときも一度質問したことがありますけれども、今はそういった事業はないのでしょうか。

○小原功建築課長 危険な特定空き家と言われるものにつきましては、本市の生活環境課のほうで随時、その所有者等、また相続者に対しても指導等を行っているところでございますけれども、それに対する助成的なものは、この事業以外には今のところ持っていないところでございます。

○川原田英世委員 なかなか難しい課題があるなと思って、この件についてはですね、思っています。

この事業を活用して解体というふうになればいいんですけども、2分の1で。

特に相続受けたとか、そういうふうになると、よくわからないけれども、僕持っていましたみ

たいな形になっている方が多くて、解体しないといけないのですかと、お金がかかるのですかというようにことになって、それならそのまま放置しておきます、ということで危険な空き家が増えていくということに、つながっていつてしまうことになりますので、この補助金を使ってやってくれることが一番嬉しいのですけれども、そうはならないケースに、これから対応を考えていかなければいけない課題なのだなというふうに認識をしました。

ちょっとそれで、どのくらい解体に負担がかかっているのかというのは、ちょっと僕はわからないのですけれども、今回もう既に、50万円3件、30万円4件ということですが、50万円でいけば、2分の2なので、100万円以上かかっているということになると思うのですが、大体、個別にはいいのですが、大体どのくらいの、解体にお金がかかっているものなのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 申請の状況などを見ますと、木造の2階建てなどで、およそならすと100平米程度の住宅が多いのですが、解体工事費としては150万円前後、そういったものが平均すると見られる状況でございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

やっぱりそうなると、危険とわかっていても、なかなか手を伸ばすのは難しいということで、考えていかなければいけないのだと思います。

所有者ではないとだめですから、例えば危険だとわかっていて、そのエリアにある例えば町内会とか、そういった有志の方ではないですが、危険だからお金を出し合って、この制度を使って解体してくれとかということには、はまらないということではないのでしょうか。

○小原功建築課長 あくまで建物の所有者、または登記されているなど基調ですので、相続人ということになります。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩い

たします。

午前10時43分休憩

午前10時45分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開します。

次に、議案第3号令和2年度網走市水道事業会計補正予算について、審査いたします。

説明を求めます。

○野呂俊広営業経営課長 議案資料21ページ、資料2号を御覧いただきたいと思います。

議案第3号令和2年度網走市水道事業会計債務負担行為補正予算について御説明申し上げます。

1、補正の理由でございますが、令和3年4月1日から委託を予定している業務につきまして、令和2年中に契約が必要となるため、債務負担行為を定めようとするものでございます。

これにつきましては、平成22年度から実施しております、水道事業の検針収納等業務委託、水道料金センターに関する業務委託につきまして、現在の契約が令和2年度末で期間満了となることから、本年度中に、公募型プロポーザル方式での業者選定の事務を取り進められるよう、債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

2、債務負担行為の内容でございますが、水道事業検針収納等業務委託契約でございますが、期間を、令和3年度から令和7年度までの5カ年、限度額を2億5,025万円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○山田庫司郎委員 これ例年ですね、12月に債務負担行為は出てくるのだと記憶しているのです。

今回9月ということで、今説明があったように、プロポーザル方式という話がちょっとありましたけれども、新たな入札方式をとるために、今回の議会に、いや議会に上げたからだめだとかどうだということではなくて、中身の変更があつて、早目に債務負担行為の手続をしたいという内容なのか。

その辺ちょっとお聞かせをいただきたい。

○野呂俊広営業経営課長 公募型プロポーザルの方式の採用については、平成22年度から実施しております、それについては今回も変わらないということなのですが、今後の日程を考えたときに、これからもし議会の承認をいただければ、応募して選定の準備に事務を執り進めるのですけれども、時間をかけて12月に調定をして、年度末までの期間を

短いよりは、早目に事務を執り進めて、もし、新たな業者を選定したときには、ある程度の研修の期間も必要になってきますから、それで早めに事務を執り進めたいということでございます。

○山田庫司郎委員 債務負担行為を早く出してきたことに異を唱えているわけではないのですが、今の説明でいきますと、22年から従来もやっていた、なぜ今回9月なのかというのが、プロポーザルも十分に期間をとって、今まで以上にやるという考え方で、早めに対応したいということの内容でよろしいですか。

○野呂俊広営業経営課長 おっしゃるとおりでございます。

○山田庫司郎委員 それで、22年からやってきたということですが、過去の結果といいますか、入札の結果ですが、大体何社ぐらいから上がってきて、プロポーザルというのは、やっぱり、その検針や収納に対して、効率的にこういう方法でやるし、こういう形で安上がりになるよとかいろんなことをやっぱり上げてくるのだというふうに思うのですが、その辺は何社からあがってきて、どういう経過の中で、今の方に決まってきた経過があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 開始しました平成22年度から、まず3カ年で1番最初にやったときには、2社の応募がございました。

そのあと2回目、3回目、前回は3回目ですけれども、残念ながら1社のみの応募ということで、できれば、今回も複数の事業者の中から業務提案をしていただいて、選定していきたいなというふうに考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 入札方式になりますと、こちら側で、予定価格というか、価格を持っていなければならない、予算は持っていますけれども、そういう場合も一つあるわけですが、プロポーザルの場合は、予算をある程度示して、どういう内容でやるかと、やっぱりこれは、すばらしいやっぱり考え方で、ここに任せたらいいなということが最終的に判断材料になると思うのですが、今、聞きますとこれは結果ですから、なかなか1社しかという当初は別にして、あがってきていなかったということですから、今説明があったように、なるべく期間をちょっとある程度早めに動いて、多くのやっぱり会社からですね、いろんな形で出していただくことを希望するというものの、今回の9月議会の債務負担行為の

提案ということで、理解をさせていただこうと思うのですが、それでよろしいですか。

○野呂俊広営業経営課長 はい。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他に。

○野呂俊広営業経営課長 はい、おっしゃるとおり、早めになるべく多くの事業者さんから、応募いただけるように努力していきたいと考えてございます。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第3号令和2年度網走市水道事業会計補正予算につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 続きまして、議案第4号令和2年度網走市下水道事業会計補正予算について、説明を求めます。

○中村昭彦下水道課長 議案資料22ページ、資料3号を御覧をお願いします。

議案第4号令和2年度網走市下水道事業会計補正予算につきまして、御説明させていただきます。

水道事業会計において、下水道事業の汚水処理施設等包括的維持管理業務の委託につきまして、本年度で契約期間の満了するため、令和3年4月1日から履行開始が予定されております、網走市汚水処理施設等包括的維持管理業務委託は、令和2年度中に、公募型プロポーザル方式での業者選定の事務等を執り進められるよう、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

内容、限度額については、下水道施設であります網走市浄化センター、スラッジセンター、コンポストヤード、ポンプ場、マンホールポンプ所の維持管理の委託期間を、令和3年度から令和5年度の3年間とし、限度額を総額4億9,427万4,000円とするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 これも先ほどと同じです。

同じ答弁になるのかどうかわかりませんが、これも、例年12月にやっていたというふうに私は記憶し

ています。

今説明があったように、これもプロポーザルと。

ですから、先ほどの水道のほうの、検針収納と同じような中身なのかなというふうに推測しますけれども、ぜひ御答弁いただきたいのと、これも過去の入札の結果について、何社があって、そういうことも含めてね、ぜひ報告いただきたいと思います。

○中村昭彦下水道課長 プロポーザルの関係なのですけれども、先ほど営業課長が申したとおり、同じ内容でございます。

過去のプロポーザルの応募者数等につきましては、平成18年から包括的民営化が進んでおります。

前回はですね、1社の応募があって、随契をさせていただいております。

○立崎聡一委員長 続けてどうぞ。

○中村昭彦下水道課長 過去においてですね、1社の応募で3年置きにずっときております。

○山田庫司郎委員 これも先ほどお話しさせていただきました。

結果はどう出るか私もわかりませんが、今聞きますと、プロポーザルとはいえ、やっぱり1社、これが悪いわけではないのですが、やっぱり何社かが来てですね、その中からやっぱりいろいろ比較検討する中で、全て安ければいいとは言いませんが、効率的に管理をやってくれる会社を選ぶべきだというふうに思いますから、ここもやっぱり9月に、債務負担行為の議会での承認をいただいて、そして早目にやっぱり取り組むと。

こうすることで、できればやっぱり複数の申し込みを希望するということと、努力をしていくということで、先ほどのことと同じですね。

ぜひ、そういう方向でですね、やっていただきたいなというふうに思います。

何かコメントあれば求めたいと思います。

○中村昭彦下水道課長 広く、多くの方に公募できるように、いち早く公示をしてですね、プロポーザルを進めていきたいと考えております。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですのでお諮りしたいと思います。

議案第4号令和2年度網走市下水道事業会計補正予算につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時09分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

再開するにあたりまして、本日は、気温も高いことですので、上着のほうの着用、それから脱ぐのは、各自それぞれ御判断の上、脱いでいただいても結構かと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、陳情、要請の審査を行います。

陳情第22号軽油引取税の課税免税特例措置の継続を求める陳情について審査いたします。

この陳情について、委員皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

○栗田政男委員 当市において指定管理を受けている団体からの要請なのですが、これは以前、この免税軽油の扱いについては、度々変更あるのですね。

そういう中で、その都度いろんな農業者団体から上がってきたり、いろんなことがあるのですが、なぜ、そんなに頻繁に国のほうで、ここをちょしてくるのかと僕は不思議でならないのですが、担税力が出てきたら、取れるところから取ってやれみたいなスタイルで、国は考えているのかなと私は考えているのですが、というのは私どもの仕事も、以前は対象になっていたのですが、5年間ぐらいの間でなくなりました。

それで大変そういう面では苦労して、費用もかさんでいるという現況があります。

まさしくここに書かれているとおりで、今までであるものを変更するのであれば、それなりのしっかりと理由づけが必要なのですが、国はもう一方的にやれという実態がありますので、ぜひともこれは採択をしていただいて、継続してこの部分はやっていただければなというふうに、賛成でということをしてしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 やはり、これ負担が相当大きくなってしまふことになりますので、国に対して求めていくというのは重要なことだというふうに思いますので、採択して、しっかりと意見書を上げるべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 私も、採択でお願いいたします。

ここも皆さんが今おっしゃりましたけれども、そ

のほかに、このコロナ禍で、本当にこの入ってくる利用者も減っていくということも考えられますし、大変状況厳しくなっていると思いますので、ぜひ採択でお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 この陳情については、過去にも上がっている内容でありまして、そのときも私も賛成しました。

今回も、この内容についてはよく理解できますので、採択ということでやっていただきたいと思います。

○小田部照委員 これに関しては、私もスキー場の経営には大変重要な案件だと思いますので、全文同意いたしますので、ぜひ採択していただきたいと思います。

○石垣直樹委員 私も同じく、この件に関しては採択で考えております。

○立崎聡一委員長 はい、それではお諮りしたいと思います。

陳情第22号軽油引取税の課税免税特例措置の継続を求める陳情については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、陳情第23号『北海道網走支庁管内』の「オホーツク」総合振興局に名称訂正を求める陳情について審査いたします。

この陳情について、委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

○澤谷淳子委員 総合振興局の名称がオホーツク総合振興局というのは、変わると全然もう今はそれでいいと思っていたのですが、ここに書かれているのを読みますと、網走の昔からそれを御存じの方が、このように考えるという気持ちもわからなくもないというところもありまして、そのお気持ちも十分酌みながら、もう少し継続ということをお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○栗田政男委員 この名称変更というのは、支庁再編のときのかかなり昔の話になると思います。多分市長も大場市長時代ではなかったかなというふうに記憶しております。

私もこのとき非常に違和感がありました。

なぜ、網走だけ、網走支庁だけ振興局になるときに、オホーツクと一つだけ変わってしまったということで、裏にはやはり、いろんな政治状況だとか、いろんなものがあったというふうに聞いております。

私はもう本当に、網走という名称がなくなったというのは非常に残念に思っていますし、あのときも非常に遺憾に思った記憶がございます。

私は、この請願（正しくは陳情）に関してはもっともだと思って、個人的には賛成をしたいと思いません。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 はい、それぞれの委員から御発言ありましたが、私は請願（正しくは陳情）者の方とも何度かお話をさせていただいております。

この方は網走という地域にですね、深い愛情と、愛着を感じられるところには深く敬意を表したいところであります。

ただですね、先ほども他の委員からありましたようにですね、合同庁舎、オホーツク振興局というのはですね、既にもう定着しているという部分の意見も考えてですね、他の北見市や紋別市の今後網走という名称変更にはですね、北海道を含め、理解を求めることはなかなか厳しいのかなという部分もありますので、これは私は継続して審査をさせていただきたいと考えております。

○石垣直樹委員 この平成21年に道議会でどのような議論があって、変更されたのかちょっとわかりませんが、この件に関しては、ちょっと継続させていただきたいと思えます。

○川原田英世委員 この陳情の内容を読ませていただいて、僕はすごく同じ思いであります。

オホーツクという、これ日本語ではないと言われれば本当にそのとおりで、そして網走のほうがいまだに知名度は高い。

ちょっと地域の戦略としても、誤った方向になぜいつってしまったのかなという思いはあります。

その当時の議論の経過は、いろいろあったというふうに話は伺っておりますけれども、この網走というものはあって、そして、戦略的に考えてどうなのだとこのころの議論は、これからも続けていって、これは網走だけのことではないので、ほかの自治体等も含めて議論をしていくことが必要だと思えますので、継続して議論をしていくということで、お願いしたいというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 私は、過去にこれに賛同した経緯があります。

ただ、なかなか全員の意見が合わないということで、継続ということになり、昨年改選ということで、出し直しという形になったというふうに思います。

今、それぞれの委員から言われていましたように、非常にこの内容的には私も理解するところではありますが、やはり、相当実際にはオホーツク振興局という名前が浸透しているというのが現実で、他の市町村の意見などもあるかというふうに思いますので、私も今川原田委員も言われたように、もうちょっと継続して審査する必要があるのかなというふうに思いますので、継続をお願いします。

○立崎聡一委員長 この陳情に関しましては、全会一致を旨とするということがありますので、今回、採択、それから継続、種々御意見が出ました。

ということで、このたびは継続審査をすべきものというふうに決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についての要請について審査を行います。

この要請について、委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思えます。

○小田部照委員 （マイクの電源が切れたまま発言）

○立崎聡一委員長 小田部照委員、マイク入っていますか。

○小田部照委員 すいません。

失礼しました。

私、これに関しては、全文同意できるものなので、採択していただきたいと考えております。

○山田庫司郎委員 いつも地方財政の確立という請願陳情もですね、議論する中で国に対して、地方財政をやっぱりしっかり支えてくれという、意見書を出してきた経過があります。

今、小田部委員からあったように、今回は特にコロナによって、来年以降のですね、地方財政も非常に不安な要素があるわけですから、ここはしっか

りですね、国も確かに、赤字国債を発行して、地を支えなければならないという、現実面はありますけれども、地方がやはり力をなくすれば、国自体が持ちませんから、そういう意味を含めて、これはぜひ採択をして、意見書を提出していただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 私も採択でお願いいたします。

皆様言われたように、全文同意いたしますので、採択でお願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 はい、私もこの内容については理解するところであります。

地方はどうしても、力がなかなかないということで、国の支援というものなしでは存在することは大変だということでもありますので、意見書については採択すべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

まだ意見を述べられない方もいらっしゃると思うのですが。

○川原田英世委員 意見書の内容も、そのとおりだというふうに思います。

国も、町も世界中が大変な状況でありますから、地域を守るという意味でも、この意見書を採択すべきだというふうに思います。

○栗田政男委員 もっともなことなのですが、今のシステム上、こういうことになってしまうのですね。

地方の財政というのは、やっぱり国絡みになるので、やらざるを得ないということで、当然国のほうも、ほかの委員からも出ていましたが、大変な状況になっています。

本当であればもっとこの件に関しては、いろんな今までの交付金も含めた財政の在り方について、しっかり議論する時間をとるべき、その上で、陳情というか請願するべきものなのですが、時間的な、今、コロナの有事ということでございますから、それも含めてこれは採択ということでお願いをいたします。

○立崎聡一委員長 それでは、皆さんから御意見をいただきました。

ここでお諮りしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についての要請については、全会一致により

採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書提出についての要請について審査いたします。

この要請について、委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

○小田部照委員 まず、この意見書なのですが、全文中身同意、もっともなことなので同意しているところではあるのですが、コロナの中で陳情や要請活動ができないような状況だというのは、全道、全国で、同じ状況なわけですが、この意見書の中では北海道全体で足並みをそろえて意見書を出すという方向性が十分必要なことなのだろうと思います。

ただ、これはあくまでも北海道全体の内容となっているような文章なので、網走市議会としては、網走の地域の実情に合った内容に変更して意見書として提出すべきだと、基本的に考えております。

その中でですね、具体的には記の2番の中に高規格道路に関しての文面が出ておりますが、当市網走市にとってですね、一番重要な高規格道路の優先的な整備といえばですね、網走・女満別空港間の道路計画の整備の調査促進を図ることというような旨に内容を変えることが一つと、記の6番、泊発電所周辺の道路はという文面もありますが、網走にとっては地域の実情には即していないという意味で、こちらは削除していいのではないかと考えております。

意見書の内容、前段の内容もですね、北海道はから始まって北海道全体の内容となっていますので、こちらは、網走市はということで網走市の実情に合った内容に変えて、網走市議会として意見書を出すべきだと考えております。

○立崎聡一委員長 ただいま小田部委員のほうから、この要請に対しましての、意見書に対しましてのお話がありました。

あくまでも北海道議会が、国会及び関係省庁に提出したものでありまして、ここの記以下の分面につきましては、各自治体によって状況が異なるため、私ども正副委員長のほうで協議いたしまして、事前にこちら側で作った文案というのがございますので、それをここで配布したいと思いますので、少々時間をいただきたいと思います。

午前11時28分休憩

午前11時31分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

皆様のお手元に当市独自の意見書案のほう配られたと思いますが、御一読して、もう一度この意見書についての意見を取りまとめたいと思います。

○川原田英世委員 私も、先ほど小田部委員からあったように、内容一部変更が必要だなというふうに感じました。

今、意見書案が配られて見させていただくと、私の考えている内容と合う形になっていますので、この意見書で採択していただければというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 私も、小田部委員が先ほど言った理由を聞いた後に、この網走としての意見書案を今見ましたので、これで採択をお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書提出についての要請については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、種苗法改定に関する意見書提出についての要請について審査いたします。

この要請について、委員皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

○松浦敏司委員 種苗法改正に関する意見書採択のお願いということですが、私も6月議会で質問した内容とよく似ているのですけれども、今、自民党がさきの通常国会の中で、この種苗法の改正というものが提案されて、継続審査になっているのですが、その中身が非常に今後、農業をしていく上で、非常に危惧されるような中身があるということで、結局種苗会社の大手の独占というような形になっていく要素が含まれているというようなことで、今、大変議論になっているところありますので、ここで言われている内容については、私も全面的に賛同できますので、採択をぜひ、農業を守るという点からも採択すべきだというふうに考えます。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 この種苗法の改定に関しては、ある意味TPPとセットで、国のほうで進められてきているのだというふうに理解をしています。

そういった中で他国を見ていると、やはり多国籍大企業の種子、遺伝子組換え種子をつかさどる企業によって、それぞれの地域の環境は極めて傷つけられているという状況が世界各国で見えるわけです。

日本はそれに対して、この法律に守られてきたという側面があります。

網走に関しても、網走ではそこまで影響がないにしても、これから危惧されるということはたくさんあると思いますので、今のグローバルな世界の環境の中で、この種苗法の改善というのはすべきではない、この国の未来を守るためには、すべきではないというふうに思いますので、網走として意見書を上げるべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 今、お二人の委員から考え方を伺いましたが、この議論に関しては国のほうでも様々な意見がある中でですね、我が国の農業を盛り立てていくために必要な法改正であると私は考えておりますので、この内容をしっかりと勘案しつつ、少し研究させていただきたいという思いで、継続審査にさせていただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 私も、ちょっと継続、もうちょっと研究やっぱりしなきゃいけない両方の側面があるなと思って。

確かに大きな種屋さんが、松浦さんが言ったように、こうやっていくというのもあれなのですけれども、実際に日本のおいしいイチゴの種が、なぜか韓国で、また同じ品種が向こうで売っているというようなことも聞いたので、両方の側面があるので、もう少し継続で研究したいと思います。

○山田庫司郎委員 継続の御意見がありますから、なかなか採択が難しくなるのかもしれませんが、今、継続審議になっているというのが非常に大事な視点です。

それと、北海道的にも、やっぱりこの種子の関係を非常に心配しまして、独自の条例も含めて、やっぱり種子を守ろうと、やっぱり農業の種子に対して、市場原理を入れるというのは、やっぱり大きな問題だと私は思いますし、継続するのも一つですが、時間がなくなった中で結論が出る前に、やっぱり網走市議会として、私は意見書をですね、反対の

立場で提出すべきだと思います。

○栗田政男委員 私も川原田委員の言ったことに全く同意見でして、これは大きなグローバルな圧力ですね、ある面で。

そういう中で、アメリカ型、米国型の農業を推進して、その中には非常に遺伝子組替えも、除草剤も、全てを含めた中で本当に、将来にわたって危険なものがたくさんあるというように言われております。

そういうことを日本独自にしっかりと考えた上で、種子に関しても議論しなければいけないのですが、残念ながらやっぱりいろんな圧力によって、どちらかという開放の方向に向かっている現実があります。

特に我々の住んでいる北海道というのは、自給率の上でも、日本をこれから支えていく大切な食糧基地になろうかとしている。

現在、この問題については、日本独自の厳しい制限のもとにしっかりとしたガードを張っていかないと、これから先、私たちの安全な生活は保障されないというふうに考えますので、ぜひとも採択をお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 今、採択と、継続という御意見が出ましたので、先ほども説明したとおり、全会一致を旨とするというお話がございますので、この件に関しましては継続審査すべきものとして、決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 続きまして、名護市辺野古の新基地建設断念を求める意見書提出についての要請について、審査いたします。

この要請は、6月18日に当委員会に付託されましたが、継続審査となっております。

申し合わせ事項において、要請の受理があつて、2回の定例会が経過しても、結審に至らない当該案件は、審議未了とすることとなっているため、本日の委員会でも結審しなかった場合は、審議未了、廃案とするものとなりますので、よろしくご審議願いたいと思います。

この要請についての皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

○松浦敏司委員 これは、私たち共産党議員団が提出したものでありますが、ここの中に書いてありま

すように、非常に、そもそもが新基地を建設する上では、県民がこぞって反対をしているというような状況にあると。

マヨネーズ状態の軟弱地盤が広範囲にあるという中で、今の技術ではなかなか、マヨネーズ状の状態が約90メートルあると。

しかし、今の日本の技術では、1本の杭を70メートルというふうにしかないということを考えたときに、技術的に無理があるというような状況にもあるのに、今、政府がそれを強引に反対を押し切って埋め立てをして、辺野古の新基地を造ろうというふうにしているものですから、これは私ども断じて県民の思いを踏みにじるものだというふうに思いますので、ぜひこれは、採択の方向で皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 前回も言ったのですけれども、継続でお願いしたいです。

やはり、沖縄に住んでいらっしゃる皆さん全員が、反対とか賛成とか、どっちかはっきり決まっているというものでないですし、この工事の内容も細かく書いていますけれども、やっぱりこの網走の地でわからないこともたくさんありまして、やはり継続で、前回と同じように継続でお願いしたいと思います。

申し訳ありません。

継続がないということなので、不採択でお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 この件に関しては、不採択でお願いいたします。

国防というところでございますが、そもそも、それは国の専管事項であり、地方議会がどう言うものではないというふうに考えております。

また、沖縄の基地は必要だというふうに思います。

この意見書を見ると、最後に普天間基地の閉鎖徹底を米軍に求める交渉を始めるべきであるという文言もございます。

もっと広い視点で、国防のことを考えたときに、やはり必要なものだというふうに考えますので、不採択でございます。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 前回も採択すべきだというふうに意見を言わせていただきましたけれども、今も、

工事が進んでいる中です。

上空からの映像だとかも、いろいろ見させていた
だいて、工事の進捗状況等も伺っている状況にあり
ます。

そもそもが、国防という観点での議論と、環境へ
の配慮と、工事の実現可能性というところの、この
3点がいろいろ議論になっているのですけれども、
そもそもが米軍の施設の移設だということを、やっ
ぱり認識をしなければいけない。

そんなことのために日本の国土の環境を汚してし
まうという結果になっているということもやっぱり
大きな事実であって、ここじゃなければなぜだめな
のかということも、実はまだ防衛省ははっきり答え
てないのですね。

そして、工事を進めていったけれども、案の定工
事を進めていったら、実現可能性が極めて低いとい
うことがわかった。

幾ら追加でお金がかかるかわかりませんという状
況に今なっているということです。

そういった中で、対岸の火事だというふうに私た
ちは静観して見ているわけにはいかないというふう
に思いますので、やっぱりいろんな議論をしていく
ことが重要だというふうに思います。

そういった意味で、私は採択すべきだなというふう
に思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 様々な意見があるわけですが
けれども、確かに、沖縄県民もですね、多くの賛成して
いる方もいると思います。

ただ、今までのいろんな選挙をやったりくぐる結
果を見ますと、県民の多くはやっぱり反対をしている
のだらうというふうに私たちは遠方の立場です
が、沖縄県民はそういう考えているということが一
つあると思います。

それと、ここにも書いています。

私もちょっとですが勉強させていただいて、やっ
ぱり70メートルしか杭の経験がない、今の土木技術
の関係で、3年、4年後になるのか私はわかりませ
んが、それまで技術革新ということも期待をして、
90メートルまでやれるというふうに国は言っている
のか、私も想像の域でありますけれども、本当に90
メートルも杭を打って、飛行場自体が本当にもつの
かという議論も含めて、今あるわけです。

そこに何とかもう飛行場まですると、なんぼでも
お金つぎ込んで仕上げるという考え方でいけばいい

のですが、もう既に、当初の予算額をもう大きく超
える中で、今施工しているということもあるので、
ここは1回の立ち止まるというか、本当にどうなる
のかということも国も含めて、もう1回考えて、ど
うすべきかということ、また改めてね、結論を
出していくほうが私はいいかなと。

そういう意味で、1回建設を中断して、どうする
のだということをやっぱり私は考えるべきかなと。

そういう意味では、ぜひ採択をしてね、国にやっ
ぱり再考を求めるということが私は必要だろうと、
こんなふうに思います。

それと設計変更ですから、変更があれば県の了解
もきつと得なきゃならないと思いますが、ここにも
書いていますように、悪い表現で言えば、このコロ
ナで大変なときにですね、ぱっと申請書を出しちゃ
って、工事をしているということを含めると、国は
国の立場があるのかもしれませんが、やっぱり県の
考え方も尊重しながら、普天間の関係の代替施設で
すから、急がなければならないことも一つわかりま
すけれども、ここは1回、きちんと考え直すべきか
なと、そういう意味でぜひ採択をしていただきたい
と思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 皆さんの意見、ごもつともだとい
うふうに、どちらの意見もよくわかります。

今、地方議会は関係ないような意見も出ていまし
たが、それは全くおかしい話で、国民として、この
沖縄の基地の問題は真剣に議論しなければいけない
大切な問題であります。

特に、昨今の中国の軍勢力強化、アメリカのいろ
んな挑発行為、いろんなことを含めたときに、この
沖縄というのは中心の核となる場所にある部分なの
です。

日本としては、あそこをそういう形で使っていた
だくのは、非常に悲しい話なのですが、現在のニュ
アンスで状況を考えたときには致し方ないと、ある
面で日本も守られているという大切な場所でありま
す。

また、沖縄に何度か訪れていろんなお話を聞いて
いる中で、基地がないと成り立たない現実も、そこ
にあるわけですね。

ですから、それを考えたときに、それは県の財政
自体も、基地がないことを前提には到底語れないと
いうような現実があります。

名護市にも何度も、今埋立てをする前に5、6回

は行っていると思います。

その中で、本当に当初はサンゴ礁のきれいな砂浜でした。

本当にここを埋めてしまうのかなということで、今、埋立ても大分進んで、埋めているのですけれども、そういうことを鑑みたときには、また、普天間のほうを見に行ったときには、やっぱりこれ危険なのだなと、この住宅地に飛行場なんてあり得ないなと。

やはり、昔の規制というか、無理やり造った飛行場ですから、かなり騒音等も厳しいものがありますし、その周辺の皆さんも大変な思いをしていらっしゃるということだと思います。

そういうことも考えたときに、本当にどこかに場所は作らなければいけないなということを、私は本当に感じているのですが、皆さんがおっしゃるように、無理なところに無理して多額の費用、これはもう国家予算を使うしかどうしようもないので、米国は1銭も出していただけないので、日本の国家予算でやらなければいけないという原則がありますので、そういうことも考えると非常に難しい判断をしなければいけないのかなと思います。

この問題を日本国民として私たちも真剣に議論し、この意見書はその流れる、流れないに関わらず、私たちは事あるごとにこの問題について議論する必要があるというふうに感じます。

私は基本的には、これは採択をして、検討する余地があるのではないかなというふうに思っています。

○立崎聡一委員長 皆さんそれぞれ意見を述べられたということでございます。

先ほど来お話ししているとおり、請願、意見書につきましては全会一致を旨とするということで、今回、これが一致しなかったということで、この件につきましては審議未了、廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきました。

それでは、ここで意見書を配付しますので、暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時57分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開いたします。

まず、陳情第22号軽油引取税の課税免税特例措置の継続を求める陳情、それから、新型コロナウイルス

感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についての要請、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書提出についての要請については、各委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に提出することに決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そこで、皆様に訂正がございます。

それぞれの陳情、それから意見書のほうの提出先の衆議院の院の字が間違っておりますので、訂正して提出するようにいたしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきました。

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時としますので、よろしくお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○立崎聡一委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第5号網走市役所の位置を定める条例制定について審査いたします。

説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 議案第5号網走市役所の位置を定める条例制定について御説明いたします。

議案資料23ページ、資料4号を御覧いただきたいと思います。

網走市では、平成27年、28年に本庁舎、西庁舎の耐震診断調査を実施し、共に構造耐震指標が不足していること。

また、老朽化が著しく耐震補強が難しいことから、金市館ビル跡地周辺敷地を適地とし、新庁舎を建設することと判断いたしました。

これにより、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、網走市役所の位置を定める条例を制定するものでございます。

新庁舎の位置につきましては、網走市南5条東1丁目10番地としております。

なお、施行日につきましては、規則で定める日から施行することとしております。

説明については以上のとおりでございます。

○立崎聡一委員長 はい、この議件につきまして、本定例会初日に新庁舎の整備等における諸課題について調査研究を行うことを目的に設置されました。

新庁舎建設特別委員会から、調査研究の最終報告がされております。

新庁舎建設特別委員会での議論も踏まえ、行っていただくようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

○澤谷淳子委員 今、おっしゃいました新庁舎建設特別委員会報告書もよく読ませていただきまして、今回の設置の場所の条例の制定についてなんですけれども、この場所を本会議で決定するということ、この特別委員会報告書の中に、令和2年度末までの実施計画着手が必要となる、その国の交付税措置を受けるにあたって、令和2年度末までの実施、設計、着手が前提となるということ、ちょっとこれに書かれていたのですが、この場所を今会議で決めて、そうすると交付税措置のお金、予定では11億円というお金も交付税措置されるのではないかなということなのですが、そのスケジュール感として、9月の定例会で決めれば、この着手というのがちょっとよくわからないのですけれども、どういうところまでが着手で、この交付税措置が受けられるのかをちょっと確認したかったのですけれども。

○日野智康庁舎整備推進室参事 実施設計着手のまづ考え方ということから、御説明させていただこうと思います。

庁舎建設に関しましては、国の公共施設等適正管理推進事業債というものを活用したいと考えております。

この要件である、2020年度実施設計着手の考え方ですけれども、今後場所を決めていただければ、基本設計、実施設計を一括発注で設計事業者と、2020年度中に契約を締結するということで、実施設計に着手するという考え方でございますので、早くて12月上旬になると思いますけれども、設計事業者と設計の契約締結に至ればですね、要件をクリアできるという考え方でございます。

○澤谷淳子委員 逆に、少しまだ時間的に余裕があるという意味でしょうか。

今やっぱり、この9月の定例会でこれを決めて、それから場所の設置条例を決めてという、あくまでもそういう意味ですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 全体的なスケジュー

ール、急がなければならない理由でございますけれども、新庁舎建設までの事業スケジュール感ですけれども、最初に市庁舎の耐震化等の対策に係る検討というのは、平成25年11月の耐震改修促進法の改正による、耐震診断の義務づけを契機に開始されてまいりました。

平成27年、28年に耐震診断調査を行った結果、I s 値0.3という基準が、大きい地震が来たら壊れますよ、倒れますよという基準で示されましたが、網走の庁舎は、1桁違う0.07という低い数字が出ましたので、これは震度6強から7の地震が来たら、倒壊、崩壊のおそれがあるという数値結果が出ました。

このことから、29年に耐震改修費用のほうを算出しましたが、建物の寿命、費用対効果等の総合的な判断から、大規模改修は適当ではないということで判断しました。

そして、平成31年2月の公共施設耐震化等検討報告書におきまして、耐震強度を満たしていない、代替施設のない本庁舎、西庁舎の建て替えを最優先に早急に取り組み、耐震を満たしていないという課題を最優先に解消させるということ、加えて、国の財政支援制度である、公共施設等適正管理推進事業債、こちらのほうを活用することを視野に入れて、新庁舎建て替えまでの事業スケジュールを考えてまいりました。

この結果、2019年度から1年半程度で各種議論を得て、新庁舎建設基本構想策定する。

次に、本年9月くらいから2022年3月までに基本設計実施設計に取り組み、2022年度から2年間、建設工事に取り組み、2024年度に新庁舎の供用開始とする最短スケジュールを計画いたしました。

このスケジュール感は、基本構想策定に係る議論に必要な期間、そして他自治体が基本設計、実施設計にかかっている期間、このような期間を考慮してスケジュールを設定しております。

本議会におきまして、本条例案に同意いただいたとしましてですね、建設場所が決まれば、基本設計、実施設計に取り組むこととなりますが、設計費用等については、早い段階で補正させていただいて、プロポーザル方式により設計事業者を決めていきたいと考えています。

具体的な契約締結の時期を考えますと、設計事業者の公募からプロポーザルの実施、そして契約までは、2か月から3か月程度かかると考えております

ので、早くても契約の締結は、12月上旬ぐらいになると考えております。

基本設計、実施設計を1年3か月程度で完成させなければならない状況になりますが、その前に、設計に必要な地質調査、測量調査、交通量調査など各種調査を発注いたしまして、雪が降る前に調査を実施完了させて、調査結果を設計に反映させていきますので、2024年度供用開始を考えると、非常に急がなければならない、タイトなスケジュールであるというふうに考えてございます。

○澤谷淳子委員 わかりました。

では、位置を定める条例の制定を、本当に、できればというか、もう9月の定例会で決めなければならないぐらい、また、先ほど言いましたように地震で、地震は本当にいつ来るかわからないので、1日でも早い建て替えを望まれるところがありますので、この9月の定例会で、まずこの設置条例を決めていただいて、それで進んでいくと市民の皆さんにこんなものかというのを発表できるのは、大体いつ頃なのでしょうかね。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今後、場所が決まってからですけれども、イメージとしましてはですね、基本設計、そして実施設計の契約に至るとというのが1点、その後、最初に基本設計から取り組む。基本設計のほうがですね、スケジュールどおりに進捗できればですね、来年の7月頃には、基本設計案というものを、例えばですけれども、新しい新庁舎の内観のイメージ、外観のイメージですとか、事務室内のイメージ、概算の総事業費、こちらのほうなどが固まってくると思いますので、来年の7月ぐらいに市民の皆様にもお示しして、内容などについて御説明していきたいというふうなスケジュールで考えています。

○澤谷淳子委員 わかりました。

ぜひ、この9月の定例会で、この条例を制定していただきたいということを理解しましたので、どうもありがとうございます。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 私のほうからも何点か伺っていきます。

これまでの経過は、特別委員会で20回にわたって調査を重ねてきたところでありますし、また、基本構想も示されて、市民検討委員会の中でも、議論があったということで承知をしているところであります。

そういったところからも、私たちの考えとしては基本的に新しい庁舎に建て替えるということは必要であろうと、今の状況がまず先ほどからあるように、耐震化の基準を満たしていないということは、何かしらの新しい庁舎にしないてはならないだろうということは、認識として持っています。

しかし、そこに向かっていくには、様々な課題があるだろうということで、これまでもその課題に対して、議論をさせていただいてきたところです。

まだ課題について懸念が払拭できていない部分がありますので、その点を中心に議論を進めていきたいというふうに考えているのですが、まずちょっとそもそも論というか、何点か伺ってきたいのですけれども、ちょっと1点、そもそも論というか確認です。

制定概要で、施行期日、規則で定める日から、規則というのとは、何か別途、後ほどつくるということになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 規則で定めるといふ部分については、供用開始等の日付が決まりましたら、規則のほうでこの条例の附則の何日については、何月何日からとするという規則を別に設けるといふことでございます。

○川原田英世委員 理解しました。

では、建物ができて供用開始の日が決まれば、そこに規則が生まれるということですね。

理解しました。

まず、そもそも論から。

そもそも、今ある庁舎の位置は、この現在地です、そこから移動するという、条例の制定になるというふうに思います。

移動する理由を伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 平成30年に公共施設耐震化等検討報告書のほう、議員の皆様にも見ていただきました。

この内容ですけれども、まずはですね、視点のほうを四つの視点から。

まずは、関連計画と周辺環境、そして、B利便性と交通体系、そして防災拠点としての安全性と機能性、経済性と実現性、こちらのほうで評価した結果、網走市のほうではですね、金市館ビル跡地周辺敷地を適地としたということで、移動して新庁舎を建ててはどうかという判断に至ったというところでございます。

○川原田英世委員 計画は見させていただいていま

す。

それで、今の理由でいくと、経済的な側面だとかからということで、総合的に判断したということになると思うんですけども、つまりは中心市街地、ここも中心市街地ですけども、そちらの予定地というか、南5条東1丁目に移ることで、何かしらの経済的なインパクトがあるというふうに判断したということと理解していいのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 活性化というか、そこの部分につきましてはですね、まず中心市街地、金市館ビル跡地周辺敷地のほうに移動するということは、商店街という部分では、個店が並んでいる商店街と、あと車社会を反映した高台地区の大型商業地域、集客には大きなものがあるというふうに考えております。

あと、庁舎の建設は、商店街の活性化に直接に影響を与えるものではございませんが、昼間に300人以上の集まる事務所があるということや、そこに訪れる多くの人の流れをつくることができる。

あと、個店の魅力アップですとか、にぎわいの創出への起爆剤になるのではというふうに考えておりますし、そこにつきましては、民間事業者の皆様にも努力していただきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 確かに、この市役所がそのまま行って、確かに人の集まる場所はできるのだろーと思います。

ただ、当初のことで考えると、やっぱりここはある意味商業の中心地であって、本当は商業的な施設が入るべきで、その方向で議論が行われていたのだというふうに認識をしています。

ある意味、網走の一等地といったらおかしい話ですけども、そういった場所で本来されるべきは商業地利用だったのではないのかなと思うのですが、その商業地利用ではなく、庁舎がそこに行くということになると、逆に、本来活用される、商業的に活用されるべき場所が失われるのではないかというふうに、逆に考えてしまうんですけども、その点はどのようにお考えか、伺います。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため暫時休憩します。

午後1時17分休憩

午後1時20分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の答弁から。

○後藤利博庁舎整備推進室長 金市館ビル跡地の商業施設については、というお尋ねだったかと思いますが、金市館ビルが解体をされた後でございますけれども、平成27年度には所有者であります、網走市中央商店街振興組合が中心になりまして、その活用についての取組について、いろいろワークショップとか調査をやったところでございます。

このワークショップに寄せられた御意見など、基本コンセプト、網走のまちのシンボルとなる場所、みんなが集まる場所、市民がたまる場所などということで、商業ベース、それからにぎわいを創出する施設というものを目指して、いろいろ議論をしたという経過がございます。

そういう中において、最終的には、採算ベースといたしますか、そういうものが見出すことができないということで、そういう商業施設とか、にぎわいを創出する施設の建設には至らなかった、断念をしたという経過がございます。

○川原田英世委員 いろいろな議論があって、何か活用できないかと、いろいろな意見が出たのだと思うんですけども、なかなか実現には経済的な側面で至らなかったという経過があって、そこは土地としては、空いたものになってしまっている状態だから、経済的な側面を考えて、今の現在地よりもそちらのほうに市役所機能は移したほうがいいたろーという判断をしたというふうに捉えていいのですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 最初の判断としてはそういうことになると思います。

選ぶにあたっては、先ほど日野参事も説明しましたが、様々な方向から、そこへ建てるとすれば、課題もありますけれども、そこがいいのではないかと、様々な角度から検討したということでございます。

○川原田英世委員 様々な角度からということがありましたけれども、今、経済的な側面から、本来はそういった経過があったけれどもなにかうまくいかなかったということで、今の提案されている南5条東1丁目なのだというですけれども、そこでもう1点ちょっと、そもそも論というか、根本的なところで伺っていきたいのは、南5条東1丁目、ここは駐車場のところも含めれば、商店街に面しているわけです。

先ほど空き家の議論をしましたけれども、やっぱり網走も大分建物が民間のものから何から古くなっ

てきていて、いろんな所で建て替えというのを進めていかなくてはいけない時期だと認識しています。

四条通り商店街を見ても、金市館はああいうふうになって壊しましたけれども、商店が今、営業しているところも大分建物も傷んできているなという、正直思わざるを得ないなと思っています。

となると、そこに市役所がぼんと出てきて、全体的な、町のビジョンというところでいくと、ほかの建物は傷んでいる中で、新しい市庁舎がぼんと出来て、今までの議論だと、そこには一般的な商業のそういう機能は入れないという、複合施設にはしないということですから、まちづくりのバランスとか、グランドデザインという意味でいくと、不釣り合いと言っていいものなのかあれなのですけども、ではそこに持って行って、ほかの建物みんな、なかなか商業的に厳しくて、今の古い状況のままやっていますという、かみ合わないと言ったらいいのか。

そういったふうにしか今、新しくそこに建つというビジョンが見えてこないのですね。

その点どうしようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○後藤利博庁舎整備推進室長 仮に今、市がお示しをしている場所に庁舎が建つと、そこは新築ですので、とても新しいと言いますか、きれいなと言いますか、そういうことがあると思います。

そういう意味では、確かに古くから営業などされているところとの景観という部分では、大きな差が出てくるのかなと思います。

そういう中で、一つの商店街という町並みをつくっていく上で、例えばそういう景観の部分とかみ合わせたときに必要な措置、必要な施策が考えられるのであれば、それは市としても、将来的には考えていく必要があるというふうに思っております。

また、内容的にはですね、今の、先ほど空き店舗のお話も出ましたが、空いているビルなどが今までのような小売りの世界だけではなく、スポーツとかレクリエーション、それから健康維持、そういう方向から、そういう部分を使っていこうとかという動きも出てきておりますので、やはり庁舎に行くことで、新たな視点、また起爆剤につながっていくだろうということは考えてございます。

○川原田英世委員 後日一般質問で、サテライトオフィスなんかをいろいろと質問させてもらおうと思っていますけれども、やっぱりそういった中心市街地のにぎわいというものがあるって、その側面にさら

に市役所で経済活動とか、いろんな意味合いでつながっていくストーリーがあるのなら、僕は理解できるのですけれども、今までなかなかそういう議論がなかったのと、あと複合型というところに関しては、今までも調査研究で何度か伺った中では、それはできないと、しないというふうにおっしゃっていました。

なので、そこもこの一等地に建てるのであれば、やっぱりそういった商業的な機能もあってもいいのではないかというのが、やっぱり多く意見として出ているのですね。

なので、そこもやっぱり大きな課題だと思っているのですが、そこはやっぱり複合的なものは作らないという今でもその考えなのか、確認したいと思います。

○後藤利博庁舎整備推進室長 複合施設、例えば具体的にどんなものを入れるかということにもよるかと思いますけれども、今、市が財源として考えております公的債を使うということになります。

そこにはやはり一定の制約がございまして、例えば、一般的な民間の施設ですとか、商業施設と一緒にするという部分では、その部分には使えない。そうするとその部分は、当然、そこに一緒に入られる方の御負担ですとか、共用部分をどうするか、様々なクリアしなきゃならない課題が出てくるのかなというふうに思っております。

そういう観点で考えますと、やはり財源を、公的債を目途としておりますので、そういう意味では使えないというふうな判断をいたします。

○川原田英世委員 確かに国から見れば、市役所を建てるための公的債なのに、なんだ複合施設で民間も入れて、何も入れていって、ちょっとおかしいのではないかという理屈になってしまうのはあるのだろうということは理解します。

それで今は、財源の話になったものですから、極めて期間の限られた中での、この公的債を使うということですけども、これ以外の検討はこの間されたのか、これだけにターゲットを絞って進めてこられたのか、いろんな手法はあったと思うのですけれども、その部分ほかにもどのような検討あったのかお伺いします。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 庁舎建設に対します財源のことにつきましてですが、そもそも市町村役場に対します建設に対する補助的なものというのはございません。

その中で、平成28年4月に発生した熊本地震で役場が被災し、機能が喪失したということを教訓として、29年度に昭和56年の新基準以前に建設されました、耐震化が未実施の市町村役場の本庁舎の建て替えに対する財源措置が、新たに公共施設等管理事業債の市町村役場機能緊急保全事業として創設されたところでは。

ですので、市町村役場を新設するに当たりまして、国からの財政支援というのは、この事業が初めて出てきたものでございますので、これより有利なものはないというものでございます。

通常であれば、この制度ができないときにおきましては、一般単独債、ただの財源手当て、借金ということで建設していくというのが、地方自治の基本というようなもので、それまでそうだったところでございますので、新たにできた財源を活用しないほかの手で、これ以上の有利なものはないというように判断したところでございます。

○川原田英世委員 特別委員会の報告でも、基本的には国のものを使っていくことは、ということで取りまとめたところです。

ただそこで、どんな議論が市の中であつたのかなというのはとても気になるというか、去年かな、紫波町というところのオガールという庁舎を視察に行ってきたのですが、あそこはPPP手法を取っていて、民間が建設して、そこを賃貸で役場が借りるということで、そういうことをすると大体、建てると同レベルの水準で、また民間ですから、銀行からお金を借りるわけですが、長い期間で銀行としっかりと話をして借りることができるということで非常に優位だと、さらに民間の施設も入ることができる、これは一般質問でも触れたことがあったのですけれども、そういった検討とかはこの間はなかったということなのでしょう。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今回ですね、新庁舎建設の基本構想策定するにあたってですね、市民検討委員会のほうでも議論をいただきました。

そこにおきましても、その事業計画整備手法について、公共が設置、建設、運営を行う公設公営方式と、民間活力を導入するPFI事業があるという中で議論をいただいたところです。

この中でですね、PFI事業につきましては活用する場合に、庁舎施設におきましては、民間のノウハウを活用できる収益部分が少なくでですね、導入の可能性調査、そしてSPC、特定目的会社の設立

など、実施設計着手までに時間を要するというところで国の財政支援措置が受けられないということで、こちらのほうは採用をしなかったというような議論がございました。

○川原田英世委員 検討委員会では議論はあつたけれども、でもそのときも、結局は国のほうの支援も受けられないというダブルで諦めたと言つたらしいのか、時間的な制約もあつて諦めたということなのですね。

わかりました。

時間的な制約があるから、いろいろ諦めなければいけないというところが、どうしても表になってくると何かこう、夢のある話ではなくなってしまうのですね。

市民の皆さんからいろいろと、これまで言われてきたのは、やっぱり夢のある議論をしてくれと。将来のこの町の議論なのだから、夢のある議論をしてくれということで、声をいっぱいいただきました。

なのでまた、もうちょっと夢のある方向の話をこれからどんどんしていきたいと思うのですが、何か。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、川原田委員のほうからお話がありました。

例えば、民間の含めたときの設置をした場合どうかという、実は、私どもも自分たちで、自分たちというのは市のみで建設した場合と、民間が建ててお借りをして、お金を払っていく場合とかというシミュレーションもした経緯がございます。

それで、実際に民間が建設されましたら、当然、私どもは借りるものですから、そのお金を払っていかなくちゃいけない、それから50年、60年使った後に、その資金が全部回収できて、本来であれば、さらにまたもう1回建てられるような、積み立てをできるようなお金を用意するというのが、経済循環としての新しい方向なものですから、それをシミュレーションしていくと、20年程度で、市が自分たちで造って維持管理費をかけていくのと、ずっと借りたものにお金を払っていく20年程度で逆転してしまうというシミュレーションがありました。

実際にそういうことが、そういう計算をしましたので、公的債を使える範囲においては、公共自らで建設をするほうが、資金的には有利だという判断をしたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

議論をされたという経過があつたということで、

そこで公的債を使うということで、やっぱりそこになると、複合的なものはなかなか難しいということから、今の状況になっているということは理解しました。

しかし、この場所はやっぱり一等商業地なのですよ。

網走の将来のこと考えていったら、やっぱり有効活用していくべき土地で、ただの市役所で終わらせるというのは非常にもったいない場所だというふうに思います。

本来であれば、そういう複合型になれるような手法をとって、検討していくべきだというのが、やっぱり時間的な制約で今、今回こうなっているという状況、その状況までは理解をしたところです。

続けて、いろいろ伺っていききたいのですが、やっぱりここの議論を行ってきて、20回もやってきたのですが、やっぱり途中で大きなショックだったのはコロナです。

コロナ禍によって、やっぱり先の見通しがつかなくなったというのは、正直なところです。

それで、先ほどの陳情のところでも、交付税の請願が出ましたけれども、果たして国もこのままの状況でいくのか、非常に私は不安な部分があります。

これも特別委員会でも何度か質問していますけれども、ちょっと現状ではまだ見通しが立たないという答弁が続いていたと思いますが、今の現段階では、どのような状況になっているのか、国の交付金の関係を伺いたいと思います。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 来年度以降の国の財政状況、国が考えている財政状況についてですが、現時点におきまして、新しい情報というのは持ち合わせておりませんが、国のほうの来年度予算の概算要求の締め切りが通常、例年ですと8月末までということとされているものがですね、それが1カ月遅くなって9月末が締切というふうなことで、作業日程のほうは、窮屈になるというような動きをしているというところでございます。

また、先日安倍首相の辞任というようなことも飛び込んでまいりましたので、来年度の予算の動向につきましては、より不透明さが増したというふうに考えているところで、出てくる情報につきましても、例年よりは遅くなるだろうということでございますので、国の動向を注視していきたいというのが現状でございます。

○川原田英世委員 本当に何ともわからないという

ところで、概算要求があっても、財務省はそのとおりに、赤字国債を発行し続けることができるのか、頼ってもどこまで、国債を50%ぐらい保有するようになったら日銀はどうなるのか、不安は尽きないところです。

そういった中で、いい方向になってくれればもちろんいいのです。

もちろんそれで、問題ないのですが、仮に問題があった場合、今これで進めていても、ちょっとこれは厳しいなという状況、国の状況で判断せざるを得ない状況になった場合は、当然のことだと思いますけれども、計画の見直しということを行うのか確認したいと思います。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 コロナウイルス感染症によります影響につきましては、皆さんも抱いているように懸念がされているところでございます。

それに伴います将来の財政に対しても不安が生じるということは理解できますし、私たちもそう思っておりますが、一方で市町村役場の耐震不足というのは、全国的な課題ということで、国のほうも捉えており、早急に対策を進めないといけないという考えのもと、先ほど言いましたが、市町村役場機能緊急保全事業という形で、国が新たな支援制度をつくってきたものでございますので、現時点におきましては、コロナウイルス感染症の影響も加味した上です。ね、来年度以降の財政は見通すことはなかなか難しいですが、そのような中におきましても緊急度が高い事業というふうに考えておりますので、様々な事務事業をどのようなものを取捨選択していくかという判断が求められることになってしまいますけれども、新庁舎建設それにつきましては、当市の行政課題の中でも、緊急度の高い事業というふうに考えておりますので、限られた財政の中で適時適切な事務事業として施行してまいりたいと考えているところです。

○川原田英世委員 やっぱりコロナによって、ただ、求められるものは求められるもの、やるものはやるもの、それは変わらないと。

コロナによって財政というのはわからない状況にある、しかしこれは、ある意味、国全体の問題でもある、そこはすごく理解するところです。

コロナによる影響で、もう一個ちょっと伺ってきたいことがあります。

それは、これから新しい庁舎ができるということ

になると、やっぱり市の内部の機構の部分もいろいろと考えていかなきゃいけないものがあるって、そこに、やっぱりこのコロナウイルスの影響というのは、相当分あるのだろうという中で、今、計画されている大きさ、サイズ、あくまでも今の本庁舎と西庁舎を足したサイズというような考えだと思うのですが、それと同時に、職員1人当たりの執務スペースというような考え方もあったというふうに、これまでの調査研究で答弁をいただいています。

コロナ禍によって、その考えというのは、変わっていくものなのかな。

そこをちょっと、どのような認識でおられるのか伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 コロナ後どのような形でですね、市役所の機能をしていくかという部分でございますけれども、まずは、今、ICT機能というものを活用いたしまして、まず、市民などへ提供するサービスとしてですね、まずはその庁舎外でも、簡易な証明書などが発行できるような環境は整備していきたいというふうに考えております。

また、窓口申請書などにつきましても、紙媒体からタブレット申請などへの移行ですとか、併用などについても検討していきたいと思います。

さらにですね、職員の働き方という部分でございますけれども、そのICT機能というのを活用しまして、例えばですけれども、リモートワークできるような環境づくりですとか、外部からですね、災害に対応できる環境づくりの可能性も含めてですね、課題となる業務の見える化ですとか、指示系統についても今後調査していきたいというふうに考えているところです。

○川原田英世委員 やっぱりコロナによって、いろんな新しいスタンダードができてくる時代なのだというふうに思います。

ICTのことについては、特別委員会の中でも、触れさせていただいていました。

今のところの計画の中では、Wi-Fi整備すればそれで終わりなのではないかというような、ICTの中身でしかなかったのですけれども、それをさらに進めるというような中身の今、答弁をいただいたのかなというふうに思っています。

なので、やっぱりこの庁舎の、まず動き出したときに、どういった形になるかわかりませんが、やっぱり同時に進めていかなきゃいけないのは市の内部の機構をどうやって変えていって、リ

モートワークだとか、そういうのをできることからどんどん進めていく体制を構築していくか。

これはある意味二本立て、同時進行で進めていく、ハードをつくるのと、中身のソフトをつくっていく。これは大事なことだと思いますので、その点はしっかりと同時に進めて、新しい庁舎がオープンするときには、新しい市役所の機構であってほしいと思うのですけれども、その方向性はどのように考えているのか伺います。

○石垣直樹委員 休憩。

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時49分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

川原田委員の質問に対する答弁から。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 平成28年度の機構改革では、総合戦略、いわゆる新しい行政課題への対応の実現のために、部局間の連携や情報の共有を図るという基本的な考えのもとで、各係のレベルでも組織の変更を行ってまいりました。

今後、新庁舎建設に伴って、新たな行政課題に向き合う、あるいは行政の手法が変わるということになれば、当然、その見直しも必要になってくると思いますし、長期的な人口動態や、その時代の行政需要に応じて、課題と行政運営の方向感を共有するために、組織は常に見直しが必要だというふうに考えております。

また、先ほど参事からも話がありましたように、情報通信技術を活用した効率的な行政サービスの検討には、着手をさせていただいております。

議会でも度々指摘をされてきた内容で、先ほどコンビニなどを活用した各種証明書などの申請や交付といった話がありました。

また、これらを速やかに検討することで、それが実現可能性があるのかどうかということも含めてですね、検討することで、新庁舎の窓口のボリュームを求める際の判断材料になったり、あるいは、行政文書管理のシステムの検討も進めておりますけれども、これも現実的な書庫面積の縮減ボリュームを求める際の判断材料になるというふうに考えています。

これらについては、庁舎建設の有無に関わらず、検討が必要な事項ではありますけれども、いずれも情報セキュリティの強靱化を必要としておりますので、現庁舎では物理的に実現が難しいという点が

多いので、早急に新庁舎建設の着手を望むというものでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

いずれにしても、世の中の流れとしてICTは進んでいくし、いずれにしても、コロナという経験をして大きく変わっていくだろうというふうに思いますので、その点は理解しました。

次の内容にちょっと移りたいと思うのですが、これも特別委員会中でも何度か伺いをして、なかなかまだ僕らの中で整理がついていない点があります。

それが、当初説明を受けたときには、周辺の土地の取得は検討していないという内容だったのが、最終的には今、示されているものは、用地を取得するという方向に至ったという経過であります。

まず、ちょっと論点を分けて一回整理しないと、ちょっとですね、ごちゃごちゃになってですね、どういった経過でそうなったのかというのはちょっと煩雑しているのですね。

なので、ちょっとその点を絞って伺いたいと思うのですが、まず住民、市民への説明会、これを数十回は行っているということですが、このときに、民地の取得に対してですね、どんな質問があって、そして市としてどのような回答を行ってきたのか、ちょっと整理したいので、その経過を伺いたいと思います。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時53分休憩

午後 1 時54分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

川原田委員の質問による答弁から。

○日野智康庁舎整備推進室参事 市民説明会で、用地の取得等に関してですね、得られた意見という部分でございすけれども、まず最初にですね、説明会のほうですけれども、平成31年2月の公共施設耐震化と検討報告書の結果の内容についてですね、まずは金市館ビル跡地周辺敷地を適地として考え方というのと、それを議論の材料として説明を行ってきました。

その中で寄せられた意見といたしましては、敷地内の事業者、事業主は立ち退きになると言っているけれども、既に買い上げることを決めているのかというような話が出ております。

そのような先走った質問が出されておりました。

また、市が示した候補地では敷地が狭隘であるこ

とから、営業店を含めた土地の取得をしてはどうかというような御意見、そして、隣接する駐車場の更地は取得すべきなどの御意見も寄せられておりました。

このような御意見に対しまして、網走市として、周辺地権者と面談をしたこともない、また用地の取得意向等については、話したこともないと御説明をしてきました。

さらに、営業店につきましては、移転補償費、営業補償費が多額になること、そして、営業継続のための諸条件の解消等に時間を要することなど、困難性が大きいことや、更地の民有地の取得についてはですね、検討していきたいと説明してきております。

そして、このような市民からいただいた御意見はですね、基本構想策定検討委員会においてもお示しして御議論をいただいたというような経過がございます。

○川原田英世委員 その経過はわかりました。

何かこう、うわさがうわさと呼んで、いろんな話が市民の間であったのだなと思っています。

その経過の中で、僕らも知らない情報がいきなり出てきて、えっというのが何度かあったような気がしています。

そこら辺からちょっとあらぬ誤解を生んでいる状況も、市民の中にはあったし、僕もそんな感覚でいたものですから、なかなか理解が進まないというところが多かったのだなと思います。

それで、その市民のとは別に、本チャンで進んでいると言ったら変な話ですけれども、基本構想策定委員会では、2回目、3回目で場所の議論がされて、建設位置を金市館ビル跡地周辺というふうに判断したという経過があるということなんですけれども、このときは多分、隣接地というのは、何かしら意見があったのか、そこら辺も決定した後なのか前なのかでいろいろと議論があったと思うんですけれども、どういった経過で進んでいったのかも確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想策定委員会での議論の進捗の状況でしたけれども、建設場所の議論ということでは、全て議事録においてお示ししておりますようにですね、検討委員会の2回目、そして3回目の会議におきまして、金市館ビル跡地周辺敷地という一つの御判断をいただいております。

そうした中で、建設するスペースとしては敷地が狭隘であり、また8階とか、9階建てという高層化を考えると、市民の利便性としてはいかなものか。そして、フロア面積の確保、アクセスの優位性等を考慮することが望ましいという意見を寄せられました。そして、周辺地の取得の可能性を探ることが必要であるという結論に検討委員会では至ったということでございます。

市としましては、その可能性を探る上におきまして、地権者の方の意向確認とともに、将来に大きな財政負担とならない範囲、また、取得の実現性というのを検討した上で、更地の民有地の取得を進めることにしたものでございます。

具体的には、10月の第4回の基本構想策定検討委員会の中で、市有地のみの建設ボリュームと、隣接地を含めた建設ボリュームというのをお示しいたしまして、面積が狭い中では9階建てになるイメージ、隣接地を取得し7階建てになるイメージを示し、議論をしていただきました。

現状と同程度の面積確保のための9階建てというのは、防災上の避難誘導という点からも、高層階への誘導はいかなものか。そして、床面積を確保することにより、設計の自由度が高まるなど、議論をいただきました。

また、六条通りの更地につきましても、バス利用される方の接続を考えたら、取得すべきであるなどの意見をいただいております。

このように利用される市民の皆様の利便性を高める視点におきまして、また、営業補償という大きなお金とならない範囲において、更地の隣接民有地の取得について、前向きに検討してほしいという要望をいただいたということでございます。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

10分。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺いたいと思いますが、先ほど、川原田委員の議論の中で、私がちょっと疑問に思ったのは、普通、庁舎問題というのは、建て替えるとかという場合は、まず、現庁舎でどうなのかと。

そして、どうしても現庁舎で都合が悪い、その結果として、例えばほかに移転すると、こういうこと

なのだろうと思うのですが、先ほど、ちょっと議論を聞いていると、最初から新庁舎については、金市館跡地周辺というような印象を持って、非常に違和感を持ったのですが、その辺の議論の経過というのはどんなふうになっていたのか、伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 建て替えの候補地の関係でございますけれども、まず、平成31年2月に出しました、公共施設の耐震化等検討報告書の中でもですね、まずは耐震構造を満たしていない庁舎をどうするのかというところを検討したところで始まっております。

平成29年には、改修費がどれぐらいかかるのかというところを試算いたしました。大体28億円ぐらいから32億円ぐらいの改修費がかかると。

これは改修したところで、筋交いをしてですね、事務スペースがなくなるだとか、あとは筋交いをしたときに、耐震度が上がるわけではないので、老朽化も進んでいますので、これは大規模な改修工事はだめであろうという判断に至ったところです。

その後ですね、では、それでは代替施設が本庁舎、西庁舎のほかにもですね、いろんな施設ございましたので、どこを優先順位を上げていくかというところで、代替施設がない、本庁舎、西庁舎の建設を先に優先度をもってやりましょうという判断に立ったというところでございます。

その中で、それでは候補地としてどこに建てるのがいいのかというのはですね、まずは、民有地を取得して最初から建てるということであるとですね、非常にお金もかかるだろうというような経過もございましたので、現庁舎も含めてですね、市有地である、高台地区、もう2地区、そして桂町球技場、そして金市館周辺敷地ですね、こちらのほうを候補地として、いろいろと判断してきたという経過でございます。

○松浦敏司委員 その経過は、経緯はわかりました。

ただ、私は基本的には、考え方としては、高台に持っていくべきだという考えなのですけども、今回、あえて現在地よりも海拔1メートル低いところに、なぜいく必要があるのか。

これは多くの市民といいますか、私の住んでいる地域の市民の声です。

それで、さらに面積も狭いと。

確かに、駐車場だけを見ると、現在地の駐車場よ

りは何台か多くとめられるというふうにはなっています。

しかし、もしあそこだとすると、議会なんかがあると、議員の駐車場はいったいどこに停めるのだという話もなる。議員がもし停めてしまえば、市民の停める駐車場がなくなると。

今は議会があるときには、臨時的に公用車を停める駐車場を借りて停めているというふうになっていますが、なぜ、そのあえて、ある意味不便なところに、持っていかなければならないのかと、この辺がなかなか私は理解しがたいところなのです。

さらには、今私どもも、これまでいろいろ指摘してきたのは、津波をはじめ、大雨洪水というようなことを考えたときに、やはり高いところがいいというふうなことで言ってきたわけですが、これまでの説明、特別委員会中での説明だと、基本的には浸水しないというふうな考え方だというふうに思うのですが、そういったことでよかったのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 最初に、防災の関係でお答えをしたいと思います。

防災の観点として、今御指摘のあった、これまでも御指摘があったように、大規模地震と津波の災害による、庁舎の保全、安全性の懸念といったものが、多くの市民からも御意見として寄せられておりました。

想定外を想定するというのは、なかなか難しいことだというふうに思っていますけれども、まずその中でも、市民の皆様の生命と財産を守ることだけを整えるということは必要です。

我々は得られた知見をもとに検討を行い甚大な被害を与えるような津波が、市街地に達する場合に備えて、新庁舎の中高層には、昼間には、市民の7割が過ごしているということですから、一時的に避難できるスペースを設けて、周辺にお住まいの方、それからそこにお勤めの方、あるいは観光で訪れている方の1人でも多くの命を守ることは大事だろうというふうに考えています。

現時点で、北海道による調査では、金市館ビル跡地周辺敷地は、津波の影響を受けないエリアであるとともに、1000年に一度の想定による大雨洪水の浸水想定区域からも外れているエリアではあります。

ただ、新たに建設する庁舎については、大規模地震に備えて、法律に定められている基準の1.5倍の強度をもたせ、強靱な施設とした上で、免震対策を

施した重要設備、電気室であったり、サーバー室だったりということになります。

それらの機械類を中高層以上に設置をして、災害発生時には災害対策本部での迅速な情報収集と発信を可能にしながら、BCP、いわゆる業務継続計画に基づいて、災害の後も、市民の皆さんの生活に必要なライフラインを維持、あるいは確保できるように、防災拠点機能を充実させていきたいというふうに考えているわけです。

また、それさえも超えるような災害が起きた場合については、これまでと同様に、網走市、網走消防の南出張所を防災拠点として、それぞれ補完するような形で、上で災害が起きても、下で被害があってもですね、補完できるようにしていきたいという考え方です。

○松浦敏司委員 その辺は、とりあえず、そういうお話だなと。

ただ、今、答弁の中で、1000年に一度とか、あるいは、地震についてのお話がありましたけれども、実は1000年に1度というふうにいるのは、例えば400ミリとかという話も、前に出たかと思うのですが、今言っている、問題になっているのは、今も既に台風9号があつて、今、10号がかつて伊勢湾台風並みの台風になるかもしれないというようなことが言われていると。4年前には北海道に、8月に三つも台風が集中するということで、まさに想定外の地域で水害が起きていると、起きたというふうになったと。

だから、そういう意味では、私は臆病かもしれませんが、これまで想定していた水量とかというのは余り当てにならない。

専門家の人も、あくまでもそれは一つの例であつて、同じ害というのはないのだというふうなことも言われています。

それで、特に最近、私は非常に心配なのは、長雨が、1日や2日でなく、5日、6日、時には10日も続くというようなことが、実は全国的に毎年のように起きていると。

ただ、網走は別なのだとはいえそれはそうかもしれませんが、そんなことも私は想定し、考えていかなければならない、そういう気象状況になっているのではないかと。

こんなふうに思っていて、果たしてあそこでののかと。

例えば長雨が、これまで1日160数ミリというの

はありますけれど、それが2日、3日続いたら、網走湖も含めて、網走川あるいは、いわゆるこの辺も含めて、浸水する可能性は十分あるのではないかと、私はそういうふうに思って危惧しているわけです。

そういうことは、今新庁舎を建てる上でそのことはまずないだろうと、こういうふうな考えで、今進めようとしているというふうに考えていいのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 いわゆる水害に対する備えですけれども、平成28年に大きな災害ではありませんが、被害が一部あったところがございました。

それらも教訓にしながら、冠水対策が行われていたり、域内の浸水に対するポンプアップをするための非常用電源を用意したり、あるいは、かま場を用意したりするような取組も進めてまいりました。

先ほど申し上げた、1000年に一度、あるいは大型地震については、どなたか1人の研究者の意見ではなくて、国や北海道が認めたというか、という知見です。それは参考にはならないということにはならないのだというふうに我々認識をして、様々な準備を進めているところです。

いずれにしても、水害については高台にあるから安心だということはないわけですが、いずれにしても低い地域のほうがそういうおそれがあると想定していないような災害が起きた場合にですね。

ただ、そのように、想定を超えるようなことが起きた場合については、やっぱり垂直避難も可能な防災拠点としての機能を高める一方で、それだけでは収まらないでしょうから、これまで活用させていただいている小中学校や、コミュニティセンターなどの避難所の機能、運営の機能も併せて、中高層には市営住宅があったり、道営住宅があったり、国の住宅があります。

そういった中高層の建物の活用なども視野に入れながら、総合的な防災の体制を組んでいくというのが、これからの我々の課題だというふうには認識をしております。これまで市街地の飲食店であったり、高層の集合住宅についても、いろいろオーナーの方に御意見も聞きましたが、何かあれば逃げ込んでいただけるのだけれども、公式にですね、指定の避難所というのはなかなか、24時間のセキュリティの問題があったり、住んでいる方の合意を得なければいけないとかという課題があって、なかなか難

しいですよという事情も伺っていますので、公的な建物の中で、そういう体制が組めないか、尚も検討していきたいというふうに思っています。

○松浦敏司委員 それは、この点では私も意見が一致するところですが、やはり中高層の建物に避難するのが一番ですから、だからそういう意味では、町なかにあるいろんな中高層の御協力をいただくというのは、私どもは提案しているところです。

それで、もう一つ基本的なことで伺いたいのは、基本計画の中の14ページで、その中で、新たな商業地や周辺への経済波及効果など、期待できるというような書き方になっています。

私は、基本的に市役所が、移動するということは、まちづくりに大きく影響を及ぼすものだというふうに思うのです。

今回の計画なり、考え方を見ていて、どうも市があそこに移ったとしても、あの中心市街地をはじめとして、どんなまちができるのだろうという、このいわゆる、先ほど川原田委員も言われたように、喜びを持てるような、そういう明るい展望っていうのが見えてこないのですよ。

そういう意味で、私はこういうふうに出ているのだけれども、この辺をどういう思いで、この金市館跡地の周辺が、こういう経済波及効果を期待できるというふうに判断したのか、伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほどの川原田委員の答弁でもさせていただきましたけれども、あそこに新庁舎ができればですね、昼間ですけれども、昼間に300人以上の集まる事務所ができることになります。

これをきっかけに、個店のですね、お客様等が増えて、あとは昼間のですね、人の流れというもののはつくれるのではないかとこのところ考えているところです。

○松浦敏司委員 市役所が、今のところからあそこに移って商店街のにぎわいが本当に出るかと言えば、その保障は私はないだろうと。

昨年、総務経済委員会では視察に行って、市庁舎を町なかに移転したことで、どうですかと聞くと、やっぱりほとんど影響が出ないと、新庁舎が来たから、お客さんが増えたかといったら、あまりそんなことはないというのが、私たちが聞いた中ではそういう声がありました。

それが全てだとは言いませんよ、そういう声があ

りました。

そういう意味では、やはり市庁舎を移ったとしても、やっぱり、市民が、今まさに車社会って先ほど議論の中にありましたけれども、それに即した商店街なり、まちづくりをしていかなければ、なかなか町なかに人が来ない。

しかし、イベントなんかをやると市民は集まるということですから、やっぱりそういうことを考えていく必要があると、そういう意味ではあそこにラルズが建っていた今、計画の中では駐車場になりますけれども、あそこはやはり多目的な広場という形でこれからも活用するのが一番だろうというふうに思います。

もう1点なのですが、15ページに同じ基本計画の15ページに、国道にも2面に面していると。

こういうふうな書き方をして、図面も書いています。

これ、私はなかなか理解できないんですが、どういう意味で2面が面しているというふうに書いているのか、その辺を伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 15ページの国道244号線の面し方だと思います。

まず、取得予定の隣接地を取得することになれば、ここでまず、1面というような事で考えておりますし、間ですね、側面の信用金庫の本店さんとの面ですね、そちらのほうで2面接地しているという認識で書かせていただいております。

○松浦敏司委員 この図はね、今年の6月に出された図ですよ。その中では、この図にもありますように、B案の民有地は入っていません。

ですから、基本的にはこの図の中で言っているのだと思うのですが、これを見る限り、庁舎本体から見ると、直接244号線に面している道路はない。

間に民間の駐車場や民間の建物や、薬局というのがありますから、直接国道には面していない。

確かに、駐車場のあるところは国道に面しています。

でも駐車場は、あくまでも駐車場です。

市の庁舎そのものは面していないと、こういうふうに私は思うのですが、それは違うのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時31分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質問による答弁から。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほどの国道に建物がですね、接地している接地していないというところでございますけれども、私たちがここで39号線、国道244号線に面しているという部分の思いとしては、まずは、国道は災害時に、第一次緊急輸送道路に指定されているので、敷地内は自分たちで処理しなくてはならないかもしれませんけれども、まずは第1次避難緊急道路まですぐ出られるということを表示したかったということで、載せていただいたということでございます。

○松浦敏司委員 そしたら、ここで言っているのはあくまでも、直接面しているのではなくて、緊急時に出勤しやすい、そういう国道に面していると、そういうふうに解釈すべきだということなのですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 ちょっと確認をしたいのですが、基本構想の15ページに書いている表記の部分かと思いますが、ここにはまさに第一次緊急輸送道路に指定されていますので、緊急時に迅速な対応が可能ですということで、接している、接していないという表記はどこにもないのですね。

あくまでも、緊急時に使える大きな道路が接しているという意味の表記になっています。

○松浦敏司委員 国道にも2面に面しているというのは、そこだけではなくて、私の捉え方がそういう意味では不十分だというようなことなのかなと思うのです。

なかなかこの文章を読んでいると、私にはそう読み取れなかったものですから、私は基本的には、市の土地や建物が基本的に国道に、あるいは道道に面しているというふうなイメージで持っていたと。

今、この図を見た中では、直接、国道244号、39号ですか、に面しているのは、これはあくまでも、商店街振興組合が持っている土地、駐車場となる、駐車等で借りる予定の土地は直接面しているなどというふうに私は理解していたものですから、それが、これはあくまでも旧ラルズが建っていた土地というのは、基本的には商店街振興組合の土地だと思うのです。

市の土地とは直接的には言えないのではないかとと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。位置づけとしては。

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時37分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質問から。

○松浦敏司委員 大変失礼しました。

ちょっと私の見ている資料が古いほうでして、とりあえず、その部分は理解しましたというか、わかりました。

それで、次に移りますが、あと財源の関係で、今有利だというのは、確かに、なかなかないような中身になっています。

それで、交付税措置をされるということなのですが、けれども、私は非常に不安なのは、以前いただいた資料の中で、地方債の充当率は起債対象経費の90%以内。

それから、起債対象経費の75%以内を上限として、この範囲で充当した市町村役場緊急保全事業の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入するというふうに書いているんですけども、これは先ほどのコロナの関係の議論もありましたけれども、非常に国も、それから網走市の財政も、これから一段と厳しくなってくるということはもう予想されております。

そういう中で、ここを100%信用していいのかどうかというものが、非常に私は不安を持っているのです。

この点で、財政担当のほうでどのように考えているのか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 庁舎建設に係る、起債に対します交付税措置のお話だと思いますが、基本的には国のほうの制度で、現時点で決まっておりますので、決まった中で、実際発行したときには、当然そのルールが適用されるというふうに考えております。

コロナの影響によって、国の財政も地方の財政も、心配になっていくということはあると思いますが、それは制度を変えた上で、新たな考え方というのはあり得るかもしれませんが、現時点におきましては、現行制度がございますので、そのルールの中でしっかりやっていただけるものという認識でございます。

○松浦敏司委員 それは、財政サイドとしては、ある意味、それを信用するしかないのかなというふうに思うのですが、これまでの、ここにも書いているように、以内という形で書いていますから、その辺が、本当に以内という点では、75%必ず出すのだかというふうな形には僕には読み取れないので、そ

の辺で不安を感じたのです。

そういう点で、財政のほうでそういうふうなことで、国は守るのだというふうに言うのであれば、そうなのかもしれませんが、なかなかこの辺が私は理解が、納得がしにくいところだなというふうに考えるところであります。

とりあえず一旦終わります。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほど松浦委員さんのほうからですね、現庁舎で建てられない理由についてどのように考えているのかという部分をお答えさせていただきたいと思います。

まず、現庁舎での建て替えは本当に無理なのかということで、市のほうでも3パターン考えました。

まずは、駐車場に建設する場合はどうかというのが1点目。

そして2点目、議会棟の一部を解体して、駐車場に建設する場合。

そして3つ目に、現庁舎を解体して建設する場合という部分を検討いたしました。

昨年の10月の特別委員会におきましてもですね、現庁舎で建て替えする案、そして、一部を解体して建設する案、そして金市館ビル、その他高台の候補地との比較という部分で、概算の費用でございますけれども、今考えられる費用のほうをお示して、資料の提出をさせていただいております。

仮に、今の現本庁舎、その時示した、①-1案という資料でいきますとですね、市役所の今のL字の駐車場の部分に、庁舎を建てるということになります。

ここで本当にやろうと思えば、東5丁目側、網走警察署側ですね、こちらのほうが市役所のエリアまでは商業地域、そして向こうの網走警察署のほうが、第2種住居地域ということでございますので、建てる時に日影規制という規制がかかります。

そうすると、そちら側の建物の高さというのが、3階程度部分ぐらいの建物にしかないというような形です。

そこを見込みますと、正面入り口のほうに高い建物を建てて、そして低い建物でL字にしていくというようなことが想定されます。

このような建設の仕方をした場合ですね、やはり建設工事車両、現場がすぐ隣になりますから、この出入りの制限というのと、あと来庁される方の導線をどういうふうにとっていくかというのを考えま

すと、安全確保という面では非常に難しいというふうに考えているところでございます。

そのときに示した①－2案のほうでは、一部議会議棟を壊してというようなことでも試算させていただきましたが、やっぱり引っ越し費用がかかるだとか、あと、解体したときに解体したままではなくてですね、ある程度その耐震に耐えられるような手だてをしなければならないというような費用がかさむということで、これはやはりなかなかこの場所で建てるのは難しいのではないかと判断に至ったというところでございます。

○松浦敏司委員 議論の経過はわかりました。

ただ、解体については、どこに市庁舎を建てようといずれは取壊しの時期は必ず来るので、解体費用というのは、いずれしてもにかかるというふうに思っています。

一部壊しながら建てるという点では、確かに手間はかかるというふうに思うのですが、その辺での検討はされていたという点では、とりあえずわかりましたので質問を終わります。

○山田庫司郎委員 各委員から、いろんな意味で質問がありまして、議論をしているわけです。

冒頭、これから質問に入りますけれども、私たちは、4名いる会派ですけれども、建設することには私たちは全く異議は唱えていません。

もちろん、耐震の検査といいますか、審査した段階で震度7以上になれば、崩壊の恐れがあるということと、そういう意味では、1日も早くやはり建てるということも十分理解をしているつもりです。

それと、網走市の財政、確かに一時期の約40億、負債があったときから比較しますと、200億円ぐらい、これは市民の皆さんの公共料金等の値上げなんかも含めて、職員はもちろんですし、全体の中で頑張ってきた経過で、約200億円ぐらい減ってきたということで、非常に金額的には少なくはなっていますけれども、いまだ経常収支比率や、公債比率含めてですね、やはりまだまだ高止まりということで、決して財政が健全化になったというふうには言えない状況が一つあるわけです。

今、冒頭言ったように、建てることを1日も早くと、そしてこの国の支援、約12億6,000万円、今の49億円、約50億円の事業費だとそういう形で支援をもらえると。

これもそういうふうに財政状況考えますと、大変表現がおかしいかもしれないけれども、ありがたい

ことなのです。

ただ、私たちはですね、そこで、これからの網走市のこれ建てることによって、財政的に不安や、そして、やっぱり不明確なところも含めて、ここをやっぱり明らかにしていかなければなかなか一歩前に進めないと、こういう私たちの考え方です。

だから、今の場所がいいか悪いかというのは、後で結論を出していきたいと思いますが、そういう意味で、会派としても、市民向けに私たちの総合的な判断する中で大きな5つの課題ということで整理をさせていただいて、市民の皆さんに明らかにさせていただきます。

そして、1日だけでしたけれども、2会場で会派の議会報告もさせていただいて、約40名近くまで来ていただいたと思いますが、多くの意見をいただきました。

そういうことを踏まえてぜひ一つ一つですね、特別委員会でも、理事者の皆さんに出席をいただいて、聞かせていただいた経過もありますけれども、やはり答えられなかった部分もありましたので、今回は改めて議件ということで出てきています。

しっかりここは議論させていただきたいなとこんなふうに思っていますので、それと昨年の春頃からだというふうにももちろん思っています。

(傍聴議員より、簡潔な質疑をと発言あり。)

わかりました。

委員外の方から言われましたので、余計なことはしゃべらないで、質問に入らせていただきます。

まず、総事業費の関係で聞かせていただきたいというふうに思います。

今、私たちとして聞いているのは約49億円かかるということなので今、基本構想を含めて、提案いただいているわけです。

それで、この49億円の中には、例えば支援の対象になる工事と、ならない工事があるというふうにお聞きをしています。

ここで改めて、どんな工事が出てくるのかということも含めてですね、該当するのかもしれないかもちょっと確認をしながら、質問について進めていきたいと思いますが、前に備品については該当にならないと。

ただ、建物の一体のものということになれば、備品という扱いにはなりませんから、それは建物とみなされて、この交付税の支援の対象になるだろうと。

それと、土地の買収が生じた場合はこれはもちろん対象外ですと。

それと、あと備品、引っ越し、いろんな調査ものも含めて、これは対象の該当にならないというふうにお聞きをしています。

それで、今、必ず建物で高い建物を建てるときには杭打ちがあるのですが、この杭打ちは、建設本体そのものと一体のものだというふうにもし考えれば、支援の対象になるかならないか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 委員おっしゃります杭打ちが工事費、建設費のですね、一部とみなされと思いますので、対象になるという認識でよろしいかと思います。

○山田庫司郎委員 そしたら杭を打つ場合については、これから地質調査を含めてされないと、詳しいことが出てこないかもしれませんが、これは今の考えている49億の中に盛り込まれているという考え方でいいのだというふうに思うのですが、それで、ほかにですね、先ほどもちょっとお話しさせていただきました。

例えば、あそこに建てると仮定して、外構の工事というのは、もし土地を求めれば六条側との段差もあります。

それと、今、振興組合が所有している駐車場も含めてあります。

それと、市道の廃道も予定していますから、この市道の埋設されている、例えば下水道管、水道管なんかがあれば、取扱いについてどういうふうにかえるか、いろんなものを含めると、この外構工事が大体幾らぐらいになるのか。

それと、先ほども言いました備品です。

これが約2万7,000平米で今の職員数が約340名、350名程度ということで、算出根拠の中に示されているわけですが、普通大体のものは1人当たり、どのぐらいのものにかかるかというのはある程度わかるような気がするのですが、この辺の備品もですね、特別委員会の中でも聞かせていただきましたけれども、やはり基本計画がまとまらなないと、なかなか出せる状況ではありませんという答弁もいただいた経過があるのですが、それと引っ越し費用、ここの地に決まれば今の場所から向こうへということで、1キロあるのかちょっと僕も測っていませんけれども、距離もある程度想定できれば、どのぐらいかかるのか。

そして、今あるものをどの程度再利用して、新たに運ばなければならないものもいろいろ含めるということは、相当詳しくすると、これは大変だと思いますが、ある程度の概算も含めて示していただければ、私たちとしてね、総事業費49億の建設費がかかりますが、実際に蓋を開けて、ほかの工事の関連工事全部入れると、20億ぐらいまたさらにかかるのだという話になると、これはやっぱり将来の財政含めて大丈夫なのかという、やっぱり不安要素の一つになるだろうと。

だから、ぜひ総事業費について、ぜひお示しをいただきたいなど、こんなふうに思うのですが、まずいかがでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 総事業費のお話でございすけれども、今お示ししている部分につきましては、他の自治体との事例等も勘案しまして、平米単価、建設費につきましてはですね、概算の金額49億という部分については平米単価70万円、そして、一定程度、本庁舎と西庁舎の今の7,000平米というのを基本といたしまして49億円としたところでございます。

先ほど議員のほうからお話のあった、外構ですとか、駐車場下の下水道、水道の設置等ですね、この部分につきましては、場所が決まればですね、今後基本設計、そして実施設計に取り組んでいくこととなっています。

設計費、そしてお話のありました外構工事費、備品購入等の経費総額という部分は、基本設計が進んでいく中で、概算の額をお示ししていきたいというふうに考えておりますけれども、基本設計、実施設計の今後ですね、委託業務の中で、まずは1億6,000万円程度かかるのではと考えております。

また、この設計業務に併せまして、先ほど地質の調査、そして測量の調査、そして交通量の調査、これらを実施で、あと執務レイアウトの検討ですとか、そういう現状の備品調査の業務等が必要でありますので、これが2,000万円程度かかるのではないかとこのところであり、合わせて1億8,000万円程度、まずは、基本設計と実施設計でかかるというふうに踏んでいるところでございます。

先ほどの備品購入、そして引っ越し費用につきましては、先進自治体の事例等もですね、調査させていただきましたけれども、なかなか備品のどれをと、今あるものをどのように使うのか、持っていくのか持っていけない考え方をですね、それぞれの自

治体の条件によって金額が非常に大きな差があることがわかっておりますので、現段階で事業費総額についてはちょっともう少し精査が必要であるのではないかというふうに考えているところです。

○山田庫司郎委員 他の自治体含めて、類似団体がもしこういうような事業を、近々も含めて、やられていて実績等があれば、調べてみたいということと、精査に時間がかかると今ちょっとお話もありましたけれども、あと例えば土地の買収費だとか、駐車場、今、振興組合の駐車場を市の庁舎の駐車場としても、使うことになるわけですが、これの契約というのはどういうふうに考えているのか、ここも詳しくぜひ、聞かせていただきたいということと、先ほど言った市道ですが、市道の中には、水道管、下水道管は入っているように思うのですが、これはもし入っていたとしたら、埋め戻していいのか、何か1回、工事をしなければならないのかも含めて、いろんな外構工事に入ってくるかなと思うのですが、いかがですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 現在ですね、中央商店街振興組合が所有している土地についてですけども、この場所で決まってですね、市役所専用の駐車場として貸していただけるというようなことになりましたら、振興組合のほうとはですね、無償の使用貸借契約という部分を締結させていただいて、来庁者用の駐車場として活用させていただきたいという方向で考えております。

○吉田憲弘庁舎整備推進室参事 市道の占用物件の関係ですが、現在、市道、廃道予定というか、その市道についてはですね、上下水道管、あと電話線、あと電柱等が占用されています。

これについては、道路占用許可基準に基づいて許可をして占用していますので、新しい管理者とのその要件を引き継いだ上で協議する形になります。

実際に電柱については、基本的には移設ということになるかと思いますが、その他の埋設物件については、設計が終わらないと何とも言えませんが、その要件を引き継いだ上で、新しい管理者との協議になると思います。

○山田庫司郎委員 細かいことですが、あの土地は国のものですね、市道になっていますが。

その辺は、市道廃止も含めて、市から譲り受けることに、きっと手続き含めて出てくると思いますが、そういう意味で今、管理者といいますか、地主というか、その方に確認しないとという意味での部

長の答弁だったということを確認していいですか。

○吉田憲弘庁舎整備推進室参事 対象となる市道はですね、南5条通り線という形になるのですが、南5条通り線に番地が付いてない土地が当該地も含めてありまして、土地に地番を付けなくて無番地になっていますので、その無番地に地番を付けるためにですね、調べた結果ですね、この市道については大正9年4月1日認定となっています。

この認定日で行きますと、北海道に地番をつける表示登記と保存登記の許可をいただいて、その許可については全く問題ないのですが、そうした上で地番をつけて廃道等の手続に入ることとなります。

○山田庫司郎委員 その辺はきっと問題ないのだろうというふうに心配していませんが、埋設管はやっぱりあるのですか。現実には。

○吉田憲弘庁舎整備推進室参事 先ほども申しましたが、対象地には上下水道管、電話線、あと電柱等が占用物件としてあります。

○山田庫司郎委員 これが外構工事に入ってくるか、私もちょっとわかりません。その他の工事になるかわかりませんが、支援いただける今49億円の事業費以外に、やっぱり該当してくるだろうというふうに思いますから、今、非常に厳しいお話もちょっとありましたけれども、市民の皆さんはやっぱり、全体でどのぐらいかかるだろうなということを非常に関心持っています。

ぜひね、上限という表現がいいかどうかですが、時間ももう少し精査、調査してもらって、ぜひ総事業費について、ある程度の部分は回答いただくようにぜひお願いしたいと思います。この辺はいかがですか。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時12分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

山田委員の質疑に対する答弁から。

○後藤利博庁舎整備推進室長 山田委員のほうから建設費以外のその他の費用といいますか、それについての提示ということでございます。

これまで、私どももなかなか概算でもつかむのは難しいというお話をさせていただいておりましたが、もう少しお時間をいただいて、道内の先行都市なりでございますので、その調査なりをしてですね、網走市に照らし合わせるができるかどうか

か、どこまで数字を積み上げられるか、はっきりやってみないとわからない部分もございますけれども、お時間をいただいて、また改めて御提示をさせていただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 今、努力するということで、答弁いただきましたから、ぜひ頑張ってくださいですね、総事業費をやっぱり知りたい、そういう思いを再度伝えて、理解をさせていただきたいと思います。

ただ、次にどうなるかは一つ、いつやるかはまた別にしてですね、建設費の49億円以外にかかる金額をもし、お聞きをした段階でやっぱり返済はここに1回いただいた、国の支援をもらった段階で、約38億円の返済計画を20年でやるやつは1回いただいています、今度一般財源といいますか、どういう形でそれを対応していくのかということの中身についても、ぜひ議論させていただきたいというふうに、前もってちょっと言わせていただきますので、ぜひ、総事業費について御努力いただきたいと思います。

それで、次に総事業費がわかることによって、網走市の財政の見通しですね、コロナがなければ、従来どおりの形で、そんなに問題ない中で、きつこの返済計画にのっとった中で進むのだろうというふうにちょっと思いますけれども、ただコロナによって、例えば固定資産税や個々は直接関係ないにしても、猶予減免とかも含めて、今年度にもいろんな面で影響してくる分も一つありますし、来年になれば、特別委員会の中でも議論させていただきました地方交付税が基準財政需要額と税収との差額分が交付税で埋まればいいのですが、これは国が責任持って、私はやるだろうというふうに確信はしていますが、国の私はお偉いさんではないですから、私が言ったからってなるかわからない部分もありまして、そういう意味で、それぞれの自治体が今大変国の来年度の予算編成に臨むに当たっての考え方に注視しているのが事実です。

先ほどの御答弁の中でも、8月末日にということが例年なのですが、今回は9月というコロナの影響もありまして、9月末日に1カ月遅れてきました。

今回、先ほど説明あったように、総裁選がまた中ほどにあることによって、10月にまたずれ込む可能性も出てくるのかもしれない。

こんなふうに悪い方向を一応考えておいた思いだろうというふうに思うのですが、そういう意味で、

やはり来年の網走市の財政見通しというのは、何回も答弁いただいていますけれども、改めて、やはり相当見極めるのは今の段階では難しいということで再確認したいと思いますが、ここはよろしいですか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 来年度の当市の予算の見通しでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、なかなか先を見通すのは、国からの情報もない中では、難しいところではございます。

ただですね、骨太の方針2020の中ではですね、これまで出た骨太の中で、地方財政計画がですね、令和3年度までは、地方の一般財源総額を確保するという言い方をしています、それについて踏襲するというような内容が記載をされておりましたので、地方財政計画上の一般財源総額が確保されるものと理解しておりますので、大きな差といいますか、現状との差は生じないかなというふうに考えております。

ただ、地方税につきましては、当然このような状況でございますので、なかなか期待できない部分もありますが、そちらにつきましては減収補填債ですとか、そういう財源手当てが現行制度でございますので、そういうような中で手当てがされていくというところで考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 今、私の記憶違いでなければですが、今、古田参事になるのですか。

○立崎聡一委員長 参事です。

○山田庫司郎委員 参事になるのですね。

古田参事から地財計画の話がちょっと触れられました。

今まで、やはり地方交付税含めてわからないというお話が、ずっと一貫してきてたというふうに思うのですが、今改めて地財計画については確保するというのでここ2、3年進んできています。

逆に言えば、幾らかずつでも上積みしてくれていると私は評価している部分もあるのですが、だからこれは、来年は間違いなく地財計画については、やはり地方交付税については、補填されるだろうというふうに、今答弁いただいたように聞こえたのですが、そういうことよろしいですか。

そういうふうに聞こえたけれども。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 ただいま、一般財源総額が確保されるということにつきましては、骨太の方針、経済財政運営と改革の基本方針という、2020年版でございますが、そちらのほうは7月17日

に閣議決定されておりまして、その中で、今回示されていない項目につきましては、従前あった昨年度までの骨太の方針の記載内容と織り込んで進んでいくというふうに書いておりますので、それは地財上の一般財源総額の確保につきましては、骨太の方針にそう記載されていたというものでございますので、実際の地方財政計画は例年ですと12月に発表されますので、そちらの中で確認していくことになります。

○山田庫司郎委員 よくわからなかったのですが。

先ほどは心配ないような言い方していたのですが、そういう見解で新たに出たのかと確認させてもらったのですが、あくまでもそれは、一自治体の考え方だと思いますが、骨太の方針の地財計画は確保するということを前提にすれば、来年も大丈夫だというような言い方に聞こえたのです、私は。

前と違うと思いますよ。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 委員おっしゃっており、骨太の方針で、7月17日に閣議決定されたものの中では、これまで2019の骨太で載っているものにつきましては、踏襲するというか、習うというふうになっていますので、そちらのほうで令和3年度までの地方の一般財源総額は確保すると、例年、前年度と同水準を確保するとされておりますので、それが踏襲されるという理解をしております。

ただ、具体的な数字につきまして示されたわけではございませんので、現時点でそうなるとか、なったとかは申し上げられないということでございます。

○山田庫司郎委員 やっぱそういう見解といいですか、見通しは立てられるけれども、決められる立場ではないですから、やっぱり見極めるということなのでしょう。

先ほど聞いたら、地財計画が守られるので大丈夫だよというふうに聞こえたものだから、今までの答弁と違ったなというふうに感じたので、非常に心強かったのだけれども、やっぱりわかりませんよね。

地財計画を確保するということは、原資を確保するということだから、非常にありがたい話だけれども、税収が落ち込むと本当は交付税は増えなければダメなのですよ。

全体の交付税の地財計画は増えないと、地方に回らなくなるのです、そうですね、仕組み的に。

だから、今年の分は確保して、3年ぐらいは大丈

夫だという言い方をしていますが、これが上が決まっていって、税収が落ち込むということは、この差が大きくなるのだから、交付税を増やさなければならぬはずなのですよ、地財計画はね。

だから、もし増えないとするなら、交付税が去年よりは落ち込む可能性というのも出てくるということも心配材料なのです。

その辺についてどうですか。

○立崎聡一委員長 山田委員、心配なのですよと言ったのですよね。

○山田庫司郎委員 だから、その辺はどうですかと、今聞いたでしょう。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 地方財政計画につきましてですが、地方財政計画は、その当該年度、どの程度地方全体で費用がかかるかというものは見込んで、それに対しまして国側で歳入をどう見込むか。

その中には国庫補助金、国支出金ですとか、そういうものも入りますし、地方債も入ります。あと当然市税、地方税も入ります。

そういうことで、穴埋めをしていく中で、当然歳出と歳入でギャップというか、差が生じますので、そこに対しまして地方交付税が決まるということでございますので、地方財政計画自体が地方交付税を決める、決めるというか、額を表すものではなくて、地方財政計画は地方の歳出と地方の歳入を定めまして、そしてそれがイコール、同額になるように、差額につきましては、地方交付税、大きくはそれで穴埋め、手当てしていくというような制度になっておりますので、その差が大きくなれば、地方交付税もしくは臨時財政対策債で埋められることになりますので、地方交付税がどうなるというような直接的なものではない制度でございます。

○山田庫司郎委員 ですから、特別委員会のときもちょっと議論させていただきました。

やっぱり来年以降の国のやっぱり財政の見通しが全く見えない中で、一自治体として、来年度以降の財政見込みというのは、なかなか明言できないよということは、特別委員会の中でもいただいています。

今回改めて、もう1回確認をさせていただいたのですが、そこは今の答弁、ずっと聞いていますとやはり変わらないと。

それは9月末になるのか、もしかしたらもう少し遅れるのかどうかはわかりませんが、その時点で国

の予算が、考え方がはっきりした段階で見えてきますと、こういうことだと思うのです。

それで、これは信頼する、しないは別にして、法的な部分も含めると、交付税というのは出さなければだめだというふうに私自身は思っています。

そういう意味では、国はやっぱり、地方あつての国だというふうに位置づければ、この交付税は、借金を増やすことにはなるわけですが、やっぱり交付税はきちんと確保していただくという前提でいけば、私は心配ないのかなというふうにちょっと思いたいのですが、これは全く見えないというこのことを今、共通認識に立てたのかなというふうにちょっと思っているのですが、そういう意味ではやっぱり来年以降、どんなふうになるかっていうやっぱり不安要素が一つ残ってくるということを、まず考えているのですが、そこはやっぱり同じですね。

途中からわかるかもしれませんが、その辺はどうですか。12月か、そのぐらいになると見えてくるということになるのかどうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 コロナの影響による、今までの流れとの変化、経済状況が下がっていくことに対する御心配だと思うのですが、それにつきましては当然、我々のほうも、網走の経済につきましても、全国と同じように深刻化していく状況は認識しているところでございますが、ただ、全体としまして、その影響が幾らぐらいになるのかというのは当然、国の中でもいろいろ情報を集めて集計をしていると思いますが、そのような状況が出てみると、なかなか実際の影響額、影響率については推しはかることは難しいかなと。

当然、ただ伸びること、よくなることは当然ないと思いますので、その悪くなる中でどの程度の悪さであってそれに対して国が頑張っていくかと。

当然、公共ですので、経済が落ち込んだときに頑張るのが行政でございますので、そういう中である程度一定、これまでの流れをくんだ形の予算が編成されていくものと考えておりますが、実際それが示されるのが12月になりますので、やはりそこまでは確定した判断というのは我々もなかなか難しい状況でございます。

○山田庫司郎委員 そういう点は共通認識かなというふうにちょっと思います。

不安材料の一つではありますが、もう少し時間を要するのだろうと。

だからその時点で、またいろいろまた議論もして

いかなければならないのかなとちょっと思いますけれども、財政の見通しについては、こちら辺で1回終わりますけれども、それと3点目です。

先ほどもちょっと議論をしていましたけれども、当初5カ所の比較をしながら、私たちも説明を受けました。

あのときには、基本的な考え方としては、市有地で建てていきたいと。

確かに後から見れば、金市館、ラルズ周辺跡地については、下のほうに狭いので、民有地を買うこともっていうような形で書かれているのも確かですが、最初はそういう形で比較の検討を受けまして、ラルズ跡地がやはりいいのですと。

それと、現在、市はどうだということの議論もさせていただきましたが、先ほどの質問の中でやはり、交付税の支援をいただくということも大きな課題だと思いますが、やっぱり現在地は非常にお金も含めてかかるということの比較検討もされたようです。

今のところにといいことで一つきたわけですが、私として、特別委員会の中でも議論させていただいたのは、それがどうだこうだではないのですが、手続きとしてやはり、最初は市有地以外には求めないと、こういう形で説明をしてきて、走ってきたと。

検討委員会の中でいろいろ議論経過の中で、途中で隣接地をいろいろ打診も含めて動く中で、今回最終的な基本構想として、B案ということで、隣接地の更地の分も求めていくという形で、基本構想が出てきたわけですが、私としてはやっぱり、市民にそこで変わったときに、私は一度説明をするべきだったろうというふうに思う1人なのです。

そういう意味では、ラルズ周辺跡地のほかの4カ所について、私もちょっと頭をよぎっても、隣接地を求めて何かということは、きつくないと思いますけれども、もしほかの4カ所にこのことを当てはめたとして、何か見解も含めて御説明していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 平成30年度に御報告させていただきました、公共施設耐震化等検討報告書の中ではですね、5カ所の候補地を、先ほどの関連計画と周辺環境、利便性と交通体系、防災拠点としての安全性と機能性、経済性と実現性の観点から、メリット、デメリットなどを確認して、総合的な観点から市としては金市館ビル跡地周辺敷地を適地として、市民の皆様への説明を行ってきておりま

す。

先ほど議員からお話のあったように、この際に、金市舘ビル跡地周辺敷地の経済性と実現性の評価の欄にですね、敷地狭小のため、隣接及び周辺の土地を取得、または賃借する場合は経費が必要となるということで評価しておりました。

他の4カ所の候補地につきましては、現位置、高台地区除雪センターの敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、桂町球技場敷地についてはですね、民有地の取得をして敷地を確保することに該当すると言ったところはございません状況でした。

昨年11月でしたけれども、議会の新庁舎建設特別委員会の皆様ともですね、現地調査を行いまして、各候補地を回ってですね、これらの評価事項について一緒に御確認いただきましたので、ある程度その候補地の絞り込みという部分についてはですね、できてきたのではないかなというふうに認識しております。

○山田庫司郎委員 私のこだわりなのかもしれませんが、やっぱり当初と考え方がどういうことで変わったのかは別にしてね、市有地は求めないということで動いてきたやつを、隣接地を買うということで、動き出したわけですから、そのときに変わった時点でやっぱり私は市民に一度説明する必要があったのではないかなというふうに思うのです。

それが不要ない、必要あるという議論になるかどうかですが、私は必要あったし、説明すべきだったと、こういうふうに思うのですが、この辺についてはどういうお考えかお聞かせていただきたい。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 これまでも答弁をさせていただいておりますけれども、先ほど参事からも、川原田委員への答弁だったかと思いますが、市民説明会ですね、説明についても内容についてお示しをいたしました。

私も参事と一緒に60数カ所回りましたので、大変記憶の深いところと言いますか、議事録にも示されておりますので、さきの議会でも、松浦議員に議事録の御確認をということをお願いをさせていただきました。

その中で私たちが申し上げたのは、候補地については全て市有地で検討したということです。

耐震化等検討報告書の15ページの中にも、金市舘ビル跡地については、道路用地を含め、一体的に利用し効率的な土地利用を図るためには、市道廃止や周辺用地の取得を検討する必要があるということも

示してありました。

その中で、市民説明会に伺ったときに、もう既に商業、経営を営まれている店舗の買収をしているというふうに聞いたよとの話もありましたが、そもそもそういう方にお会いしたこともありませなし、その移転をした場合については、先ほどお答えしたとおり、移転補償の負担もさることながら、合意を得るための時間の制約、これは公的債を活用するには非常に大きなハードルなので、そこは考えられないという説明をさせていただきました。

一方で、近くに更地があるではないかということについては、時間的な制約については大きなハードルではないというふうに思っていましたので、それから報告書にもそういう記載がありましたので、そこについては検討をしたいということで、市民検討会の中でそういうふうに説明をさせていただいて、そのやりとりを検討委員会のほうにもお伝えをしたという経過ですので、どこかで考え方を変えたということではないというふうに思っています。

○山田庫司郎委員 検討委員会の説明は、きっとやりとりありますから、きっとされていると、もちろん思います。

市民説明会のときにも、されているという話ですけども、そういうことですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 市民説明会のときにも、今申し上げた説明をさせていただきました。

○山田庫司郎委員 そうしたら、私が心配していました市民に対して、やっぱりここで、確かに相手のあることです。

人の財産に勝手にこうだ、ああだと言えないのは、私も十分理解していますし、表現の仕方というのを、本当に気をつけなければだめだというふうに私も思いますから、その言い方と、言うタイミングというのは非常に難しいのだとは思いますが、やはり変わった時点で、私としては市民にこういうふうに変わりますと、当初はこうだったけれども、こういうふうになりますということを言ったかどうかの確認を今、もう一度させてもらったのですが、これは間違いないということですね。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 議事録にもそのように記載がありますので、ご確認をいただければと思います。

○山田庫司郎委員 わかりました。

大分時間も、私1人であれですけども、あと、私たちの課題の中の一つでもあります、今、建てよ

うとしているところは中心市街地、もちろん今の現在地も中心市街地ですし、中心市街地の押さえ方というのが非常に難しいのかもしれませんが、マスタープランや、ああいったところから考えると、川を渡った川向も含めたエリアだというふうに私は思っているのですが、そういう意味で、中心市街地を活性化したいと、最初はあったのですが、これは途中でそれが選定理由ではないということで、切り替えているのは確かなのですね。

これはこれとして私はいいのだと思います。

要するに、中心市街地というのが、よく市民が考えるのが、四条かなというふうに思うところもあって、四条の活性化のために建てるのかなとなると、選定理由がそんなことではないということで、広く中心市街地を考えているのだということで、今回の基本構想の中でも歴史的な観点、地理的な観点、いろんな観点から今、総合計画マスタープランを含めて、こうあるので、ここが適地なのだという言い方をされています。

それで、私どもとしては、皆さんはそれで全て網羅して話しているのだというふうに思うのですが、私としてはですね、中心市街地も大事です。

あそこがやっぱり活性化になれば、町全体も活性化にももちろんなるわけですが、これからのまちづくり、全体のまちづくりの中で、今建てようとしているあのエリアが、これからやっぱりどういう位置づけになっていくのか。

そのためには、そこにやっぱり必要なのだということがなければ、何であそこに建てるのだということになるのですけれども、基本構想の中には、先ほども言いました、歴史的なこと、地理的なこと、いろんなことを含めて、全てマスタープラン、総合計画も全てに触れて、そういう意味で適地だということになっていますから、それで網羅しているのというふうにきっとお答えになるのかもしれませんが、どうしても、私だけかもしれませんが、これからコンパクトになるかはどうか別にして、まちづくりをしていくわけです。庁舎を建てて。

だからその、やっぱり将来像というのが、ぜひ、もう少し見せてほしいなと思うのですが、その辺どうですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 先ほどは、四条商店街の活性化という部分で答えをさせていただきました。

それで、そこはですね、最初、私たちは中心市街

地の活性化ということに資するのだと。

一方では、それが選択の理由ではないと。

それは四条商店街にとってはですね、私たちが、庁舎がそこに行くことによって、いきなり活性化だということではないという、私どもはそういうニュアンスのお答えですから、そこは一度整理をさせていただきたいというふうに思います。

それから、その中心市街地という、大きなちょっと広いエリアの部分で考えますとですね、やはり、もともと中心市街地は商業、業務、居住等のいろんな都市機能が集積をしてですね、今お話ありまして、長い歴史や文化、伝統の中でですね、いろんな機能が培われてきた町の顔と言わなければならないというふうに思っていて、それがまさに中心市街地の役割だと思っています。

そういうことで考えますと、現在の網走市はやはり高台地区に住居も多く、それから、車社会を反映した大型の商業施設というのものもあるのも事実、一方やはり、網走川を中心とした北側、南側の平たん地にもですね、総合医療施設、金融機関、公共公益施設もある、それも事実だということはおわかりのことだと思います。

そういう意味では網走市自体がですね、どっちかというと二極化といいますか、そういう方向に進んでいるだろうということは私たちも認識をしております。

ただ、大型の商業店舗、商業地、そこはやはり四条商店街と比べますと、個店等が並んでいる部分と、車でいけるところには大きな差があります。

ただ、将来的に人口がどんどん減少してくる、また高齢化が進んでいくとなると車に頼った生活をしていけるのかどうか。

そこにはやはり、皆さんも不安を抱える部分の一つはあるのではないかとというふうに思っております。

それから、今、網走川を中心とした、平たん地にある様々な都市機能、これを別な場所へ持って行って、新たな都市形成、それから経営コストをかけて、公共も民間もやれるかという、それはもう本当に人口減少が進んでいく中においては、そういうコストをかけてやるというのは非常に難しいことだというふうに思っております。

それを解消していくということになりますと、もともとあるそういう都市機能、集積されているエリアをやはり活用して、磨き上げてコンパクトなまち

をつくり上げていく。

ただし、それ以外のエリアをではどうするのか、そこはネットワークという考え方で、公共交通ですとか、情報通信を活用した中でつなげていくのだというのが一つ、人口減少社会に向かっていく上での、自治体のあるべき姿なのではないかなというふうに考えています。

そういう意味では、まさに物理的にも、その網走の顔である真真中に市庁舎が建つというのは、それは網走市のそういう拠点といいますか、核になるのではないかなという考え方でございます。

○山田庫司郎委員 室長が今、答えてくれましたけれども、いろんな意味でいえば、これからの網走の庁舎を建てる中で、やっぱりそこを核にして、網走のまちづくりをどうしていこうかと、やっぱりこの議論というのは、これから出てくると思うんです。

それと、例えば体育館、市民会館、消防の本署も含めて、これからいつ建て直すかということも、これからの議論になると思いますけれども、そういうものもどういう配置をしていこうかと。

それから、今、民間主導でやっています、区画整理事業がどうなっていくかということによって、そのターミナルがどういうふうになるか、駅がどうなるかとか、今、四条にある金融関係、医療関係、いろんなものが総合的にどういうふうに配置をしていかなければならないかということも、大きなまちづくりとしての考え方を持っていかなければならないと思うのです。

そういう意味で、そこにやっぱり核になるものを建てるのだという、やっぱり将来の夢ではないですけども、ある程度のやっぱり考え方を、こうなれば政治的判断が必要なるのかもしれないですね。事務方ではそういうことはなかなか言えないのかもしれませんが、ぜひ、そういうことも含めてね、市民にやっぱり僕はぜひ語りかけていただきたいし、そういうことも私は聞いてみたいなとちょっと思いますので、その辺を室長に聞くのも酷かもしれません、いかがですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 まさにその考え方は、今、山田委員が述べられたとおりのことだというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 また、議論の時間があれば、また触れていきたいというふうに思いますから、今日は。

それで、あと1点だけでも、防災の視点なので

す。

ちょっと、私がずっと心配していたのは、何か避難所にこの庁舎が建つような錯覚をしている市民の方が、私は非常に多くいるように感じていたのです。

本来は、避難所は高台であって、一時避難です。

何名受けるのかどうかというのは、これからの部屋と、どういうことに使うのかということに一つ出てきますけれども、避難所という形で誤解をされてしまいますと、皆さん全部こっちへ逃げてきてしまうということになりかねませんから、それはきちんと触れていると思いますけれども、ここはちゃんとですね、誤解のないようにやっぱりきちんとしていかなきゃならないだろうなというふうに思います。

そういう意味で、防災の拠点ですから、非常用電源とかいろんなものも、これからつけることになると思うのです。

これは室長、非常用電源というのは、建設費の中の支援対象になってくるのですか。

備品ではなくて、設置になるのかどうか。

こういうやつも含めて、結構お値段がするのだと思うのですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 非常用の発電機等の設置につきましては、設備と配管が一体になっているものであれば、対象になるのではないかなという認識で受け止めております。

○山田庫司郎委員 いろんなものが、今、日野参事が言われたように、こういう場合はどうだということも、また確認してかなければならないことも結構、個々あるのだろうというふうにちょっと思いますから、そういうことも含めてですね、ぜひ対応をお願いしておきたいなとそんなふうに思います。

それで、一時避難所です。

隣接地も含めて民有地をB案ということで、今後考えていくという考え方ですから、その中には低層階、9階から6階になるというメリットを含めて、それと六条側のバス停を含めたやりとりができるというような書き方が基本構想の中にあるのですが、ぜひですね、障がい者や車いすの方たち含めて、住民との説明会のときもいろいろ出ていたと思います。車いすで逃げて上に行けなくて、間に合わないからと、もし庁舎に来た方について、職員が3人ぐらいで車いすを手であげるのか、エレベーターは当然止まっている可能性があるわけですから、そうい

うこととなると、五条側が広くなったら、車いすで上がれるようなスペースも含めるとか、いろんなことがこれから建て方の中に議論していきたいというふうに思いますけれども、ぜひ防災の拠点、それと、庁舎だけでは賄えない可能性もありますから、例えば、議員さんが一般質問でもされていた方がいましたけれども、市営住宅の使い方も一つあると思いますし、民間の住宅含めた中での考え方も一つ、きちんとしていかなければならない課題も、防災の視点では持っていかなきゃならないというふうに思います。

そんなことで、ちょっといろいろ財政のこと、事業費のこと、それから、ちょっと途中での説明があったかの確認と、グランドデザインのことも含めて、聞かせていただきましたので、持ち帰っていただくこともありますので、今日はこのぐらいで私の質問は終わらせていただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 山田委員。

今、持ち帰っていただいてというお話がありましたが、それは資料要求ということでよろしいですか。

○山田庫司郎委員 何を言っているの。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 3 時 48 分休憩

午後 3 時 50 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

先ほど山田委員のほうから、資料要求ということがありましたので、それに関しまして委員の皆様を確認をしたいと思いますが、資料要求をするということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員 概算予算についての資料要求ですが、私の考えはあくまでも土地が決まって、建物、基本的な構想が決まる、それからでないと概算が出ないというのが基本的であると思います。

ここに壁が必要だ、いらない、どうするこうする、書類棚は建具にするのか、それとも別で備品を買うのか、そういったことも決まっていけないと、概算の金額は出ないと思いますので、設置条例とこの概算要求の請求は、全く別問題であると思います。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 3 時 52 分休憩

午後 4 時 03 分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

先ほどの資料要求の件なのですけれども、私の勘違いというのもありまして、答弁要求ということで、進めさせていただきたいと思います。

それに関して、お時間が欲しいということなので、今日のお答えにはならないというふうに思われます。

よろしいですね、山田委員。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

他に質問。

○石垣直樹委員 答弁要求にお時間をいただくということなのですけれども、前段で澤谷議員から 9 月議会で設置条例を通さなければ、約 11 円億の緊急保全債がスケジュール的に間に合わなくなるというふうに理事者側で答弁されましたが、この答弁要求によって、9 月議会を超えてしまう返答だった場合には、緊急保全債が受けられないということになりますが、9 月議会中には、返答できるという考えでよろしかったですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 会期中には、答弁をいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 皆さんの貴重な御意見を聞かせていただきながら、今まで私たちもいろいろ調査研究をしながら、考えていましたけれども、先ほど山田委員のほうから、グランドデザイン、最後の部分は全く同感であります。

もし、金市館跡地に建設するのであれば、そういうグランドデザインがしっかり見えた中で、まずその第一歩として、庁舎建設に入ることがなければ、何の意味もないですし、そのためにはまだまだ議論が必要かなというふうに感じております。

それは最後のほうなので、今日が私たち初めてこの議案に対して、理事者側から提案されて、今日、実質議論に入っていくわけですがけれども、これは自治法上のいろんなシステムの、私はデメリットだと思っています。

もっと早い時期から予定されているのであれば、私たちもそれに参加をしながら、共につくってこれれば、これほど混乱することもないのかと思いますけれども、やはり今のシステムの中ではわかっていながらも、今日の 9 月になってしまったということが現状であります。

その上で、やはり重複する部分で、最初のイロハのイからお聞きをしなくちゃいけないというのが、形になってしまいますが、まずは大方の市民は、現

在地、網走の市民の人口集積というのは知ってのとおり、3分の2は高台地域に住んでらっしゃいます。

そういう方々の意見が、私の耳にはしょっちゅう入るのですけれども、やはり防災を意識して、安全な場所に次は建ててほしいという意見が、大方を占めるというのは、当然自分たちの住む地域ですから、庁舎が来てほしいという思いもありながら、そういう意見が多いのも事実であります。

単純に市民投票でいくと、多数決でいくと、当然上になるのかなというふうに私は思うのです。

ただ、網走全体のグランドデザインを考えたときに、この中心市街地はどうするのかと。

そういう中でやはり外せないなという、私はある面で、市庁舎をあそこに建てるのであれば、我が市の市街地再生計画をがしっと作って、それに向かってやってくのだというような強い決意のもとに建設し、なおかつ、より多くの議論を、市民との議論を重ねて、みんなが使える庁舎の建設に向かっていければ一番いいなというふうに思っています。

そういう意味から、私は、基本は現庁舎が原則ではあるけれども、あそこも十分考えた上で進めるのですが、そこに至った理由がまだまだ明確ではないし、とりあえず庁舎を造ってから、あとは民間の活力に期待するような説明もあったように思います。

その辺についての認識はどうなのでしょう。

私が間違っているのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 これまでもお話をさせていただいておりますけれども、まずグランドデザインという考え方、これは網走市の中においては、当然総合計画がございますし、土地の利用を考える上での指針となります、都市マスタープランというのは、既にあります。

例えば、市街地再生計画を策定するにしろ、その上位に基づく、きちんとした大きな計画のもとに、それが進むべきものであります。

そういうふうに考えますと、現時点では、都市マスタープランがきちんとあるわけでございますから、それがグランドデザインという考え方、総合計画のほうが正しいかと思いますが、それがまさにグランドデザインではないのかなというふうには考えております。

ただ、これまでもお話ありましたとおり、今、立地適正化計画の策定にも入っておりますし、ウオーターフロントでの民間の再開発の研究調査も進んで

おります。

ただ、これらも、もともとはやはり都市マスタープランが基本となって、皆様、民間も含めてですね、そういう方向に向かって、いろいろ進んでいるのだというふうに思っております。

根幹をなすものは、やはり私どもはそれがあるのだなという思いでございます。

○栗田政男委員 もちろん、それに沿っているということは理解した上でお聞きしているのですが、果たしてそれが、民間も含めた全てのものなのかなってというのは、やはり私たち民間から見ると、まだまだその詰めが甘いなど。

民間も含めてやっぱり、両方で協議しなければいけないなという部分が多いような気がします。

それは議論からおきますけれども、先ほど来も答弁なさっていましたが、あそこに持っていくことによって、職員が何百人という人数が行くことによって、必ずにぎわいを創出できるのだみたいな話、答弁をいただいていたのですが、果たして、庁舎を持って行って、職員だけがあそこに行って、一部市民も、今はだんだん庁舎に来る人が少なくなりつつある傾向になりますし、これからマイナンバーの普及とかいろんなことがあると、庁舎というのはなかなか市民が行くチャンスがない場所になってしまうと。

そういう中で、それだけで果たしてあそこに行つて、いろんな経済効果的なメリットはあるのかなというふうに、甚だ疑問なのですが、その辺の見解といたしますか、答弁の中にもありましたけれども、私は当初から、あそこに造るのであれば、複合庁舎がいいよと、民間もみんな入って、活力ある市民が使えるような庁舎を建設できないかという部分を提案していたのですが、それは今の有利な補助金を使うということであれば、難しいという答弁をいただいたように思いますが、その辺の見解については再度お聞きをしたいのですが、まだ変わってないということでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 先ほどもお話をさせていただきましたが、役所自体は、商業施設ではございませんし、アミューズメント施設でもありません。

ですから、それ自体がにぎやかさに直接影響を与えるかということ、なかなかそこはストレートには落ちない部分だと思いますけれども、ただし、昼間の人口がやはり300人以上が、そこ事務所に集ま

る。

少なからず、市役所に用事のある方も、そこに集まる。

やはり、にぎやかさの基本ですとか、そういうものに、まず人が多くいる、どちらが先かというお話もあるかと思いますが、そういう意味では、やはり、多くの人がそこで仕事をするということは、一つ、にぎやかさなどにつながっていくだろうという考えは、今もずっと持っております。

○栗田政男委員 はい、考え方は変わっていないということなので、庁舎だけのものを、あそこの場所に建てる。

知ってのとおり、庁舎というのは一銭のお金も生みません。

ランニングコストがかかって、多大なる維持費がかかります。

先ほど、川原田委員も言っていましたが、民間を活用してその金儲けという意味合いではないのですが、家賃をとったり、いろんなものを活用して、そういうコストを埋めてくという考え方も、一つ大事なのかなというふうに私は思うのですね。

これからの庁舎というのは、庁舎だけを建てても、それは基本的には職員しか使わないものなので、職員、議員が使っただけのものであっては、やはりならないし、いろんな意味で市民が誇りを持てるような庁舎の建設、そのためには、あの場所に造るのであれば、やはり民間との融合、いろんなテナントにそこに入ってもらったり、人が必然的に集まるような手法、職員だけではなくて、市民が、皆さんが集まって、そこでにぎわえるような手法を考えるのがベストだと思うのですが、そういう考え方に持っていくということは難しいのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 お金の儲け方と言ったらおかしいでしょうか、そういうような視点なのかなと思いますけれども、庁舎という、一つ財産区分としては行政財産でございます。

果たして、そういう施設と一緒にあって、利益を求めるような方向に進んでいいのかという疑問もございますし、市としましては、その他の施設との複合施設、その可能性は確かに調査はしましたけれども、実際に入られる方の資金力の問題などもあって、現実的には難しいということも研究をしたわけでございます。

そういうことを考えますと、私どもは、庁舎単独でということで、今も気持ちは変わっておりませ

ん。

○栗田政男委員 答弁の中で、やはり私はそのニュアンスの中に感じ取れるのは、やっぱり補助金の、それが大前提という、ありきという考え方で進むから、そういう方向しか出てこないのだというふうに私は思います。

いろんな手法、いろんな考え方、いろんな資金繰り。

役所ですから特殊な資金繰りもあろうかと思えますけれども、そういう中で、やはりこれから私たちの子供たち、孫たちが一生懸命その支払いをしていくわけですね。

長期の支払いをしていく中で、今、2割という数字だけを見ると非常に、10億なにがしですから、大きな数字に見えますが、本当にそれが生きたお金になるのか、死んだお金になるのかというのは、やっぱり将来への問題だと思うんですね。

ですから、それにあんまりこだわらず、資金繰りにこだわらず、もっと自由な発想と自由な考え方でいったときには、また違ったものが見えてくる。

せっかくそれだけ大きな事業をやるのですから、僕は庁舎だけの機能ではもったいないと、本当に今でもそう思っていますし、できれば今からでもね、変更してほしいと本当に思うのですよ。

生きた形でやってほしいと思うのですが、そういう件ではどうなのでしょう。

○後藤利博庁舎整備推進室長 建設の段階で公的債を採用する、当然財源として、国から得られるものを活用するというのは、行政の在り方としては当たり前のことだというふうに思っております。

○栗田政男委員 行政は当たり前でも、民間ではそうは考えないですね。

目先のお金よりも、将来に渡っての有益性というのを必ず加味しなくちゃいけないので、それが長期のスパンになるわけです。

そういう中では、いろんな考え方が入るでしょうし、誰しもが、ここにいる議員全員が、多分、有利なものを使えるに越したことないと、使ってほしいなという思いはあります。

ただ、それゆえに、拙速に慌てて、そっちの方向にどうしても急いでやってしまうと、そういういい議論をしないまま、建設に入ってしまうというのは、非常に危険を感じるというのは、そこはみんなやっぱり心配しているところだと思います。

それは、これからしっかりと進める中では議論し

ていかなければいけないという部分ですし、そこが一番引っかかる部分であると思います。

皆様も知ってのとおり、この設置条例というのは、3分の2の議決を必要とします。

その重みをしっかり、やっぱり私たちも捉えながら、今回は議決に入らなくてはいけないなと思っていますので、やはり、しっかりと皆さんの意見交換をしながら、進めていければなというふうに思っています。

今日は以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 2点ほどちょっと、今までの議論を聞いていて、やっぱり将来の、50年後まで、60年後まで使い続ける庁舎を建てていくにあたって、やっぱりビジョンという部分ではやっぱり欠けているなと思います。

マスタープラン等の話がありましたけれども、マスタープランは、2028年までですか。

やっぱりそれをさらに超えた先のことを議論して、やっぱりわくわくさといったら変な話ですけども、そういう市民に夢を与えられるような議論から、庁舎を建てていく、ヒントが生まれて来ると思いますので、まだ議論は続くと思いますけれども、私たちもそういった観点を持ちながら、質問していかなければいけないなと思いつつも、やっぱりいろんな不安な部分はあって、それは先ほどの総事業費の部分であったりとかするのですが、それとも一つですね、僕のほうから心配な部分で伺っておきたいところがあります。

それは、庁舎建設特別委員会報告書の最終報告の中に入っているのですけれども、最終報告に9ページの5の財源のところの一番下に記載されてありますけれども、庁舎以外のほかの公共施設の更新について、いつ何を建てるとかそういうのは、それはその時々々の国の情勢を見てだとか、いろんな背景があると思うのですけれども、やっぱり総合体育館にしても、市民会館をどうするかにしても、計画も公共の施設の計画もありますし、それと照らし合わせてある程度長期的に見た財政の長期的な財政の在り方というのも、これを機に示していただけるとまちの将来に対しての負担という部分でも見えてくると思うのですね。

過去に、この公債費による中期財政見通しの影響についてというのも、これもいただいて、見させていただいていますけれども、これはあくまでも庁舎

だけの部分なものですから、そのほかにも市民が利用する様々な施設もありますし、社協の建物も大分古くなってきているとか、いろんな部分があると思いますので、それも変な話、総事業費と同じような概算というか、試算というふうになるのかもしれないですけども、将来的にどういった、絶対建て替える必要はない部分で、どういうふうな長期の財政計画を考えているのか。

そこも、示せる範囲があるのかもしれませんが、どういった状況なのかはちょっと何とも僕はわかりませんが、お示しいただければなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 ただいまの御質問、中期財政収支見通しの中に、これから更新が想定される総合体育館ですとか、市民会館など、様々な施設があるものを反映してどうなるのかというようにござりますが、7月2日の庁舎特別委員会に出させていただいた資料の中では、庁舎建設の部分のみを入れてシミュレーションしたものをお配りしたところですが、通常の建設事業におきましても、道路ですとか、施設を新設したり、改築したりというのは当然含まれておりますので、そういうような総合体育館ですとか、市民会館はちょっと規模が大きくなりますけれども、それは、ずっとある何かしら公営住宅が建ったりですとか、いろいろある中で順次、年度を分けて取り組んできておりますので、その中である程度吸収されていくもの、今回の庁舎につきましても、50億円だとしたときにですね、25年で借りますと、単年2億円ということになりますので、さほど単年当たりですね、大きな買い物ではありますけれども、単年当たりで見たときに、さほど、前回提出いたしましたシミュレーションが、グラフのトレンドが大きく変わるような数値ではないということとして認識しているところで

○川原田英世委員 ということでいくと、起債を組んで20年間でいうところで、年2億円、それは庁舎ですけれども、それ以外の部分の、またさっき言ったように、総合体育館だとかそういうものの建て替えがあったとしても、基本的には、このグラフの推移でいこうと、そういうものもある程度加味されているよということで理解していいということで、いいのでしょうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 残高の部分では、建設、大きなものをしたときは、その部分について

は、少し跳ね上がることがありますけれども、単年度あたりの償還額、現在は今のところ、公債費負担が多いと言われている中ですが、それよりも、今後10年の中でどんどん公債費も償還されていくので、単年度当たりの借金の元利、支払いが減っていきますので、それはもう確定していることです。今後大きな事業をやったとしてもですね、それはこれまでの状況も踏まえてそうならないようにですね、見据えた中で事業を都度実施するかどうかというタイミングは検討していくので、今、年間30億円とか、35億円の公債を払っているような事態には陥らないというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

ここは、そういった意味合いなのかどうか、ちょっとわからなかったものですから、あえて伺いたけれども、やっぱり庁舎を建て替えるにしても、市民サービスの本来必要である庁舎も、市民サービスではありますけれども、総合体育館とか、市民が多く利用する市民会館であるとか、そういったものの建て替えだとかは遅れるだとか、それで様子を見ないといけないとか、そういうわけではないということですね。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 耐震性が不足している施設については、庁舎を優先するということで、今回整理をさせて提案させていただいていますが、それ以外の施設につきましても当然、住民ニーズもあるし、必要な施設という認識をしておりますので、順次、国の制度等もいろいろ新しく出てきてきたりしますので、それで、その時期、時期に一番有利な制度に対して乗っていくというようなことで考えております。

そして、現状の中では、次、総合体育館なり、市民会館なり、消防の本部なりというのはございますが、そちらにつきましては、今後の経済状況もありますので、適時、その中で安全な中ですね、事業のほうに着手していきたいという考えを持っていますが、ただ現時点でいつ整備するということなどところまでは持ち合わせていないところでございます。

○川原田英世委員 はい、理解しました。

それを聞いて、将来的な展望もちょっと見えたなというふうには思っています。

それと、あともう1点伺いたいののが、先ほどまずそもそも論で、ここから向こうというのはなぜな

のだという話もさせていただいて、答弁では向こうのメリットの部分というのを多くお話いただいたのですが、ただ、僕はちょっとわからないのが、歴史的に流れを見ても、そもそもなぜここに庁舎が建ったのかというのがわからないので、そこからちょっと歴史的な経過も含めて、そもそもなぜここに、今庁舎があるのかわかれば教えていただきたいのですが。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、答弁できる資料はございません。

○川原田英世委員 歴史的な経過で、何かしらの優位性がある、釧路街道がどうかとか、いろいろあると思うのですが、そこもあれば参考になりますので、わかる範囲であれば後日でも教えていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時29分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

種々、審査を行ってまいりましたが、まだ議論が収められていない部分や、また新しい質疑に対する答弁の調査にも時間を要することから、本日はこの辺までとし、議案第5号についての審査を行う委員会を会期中に、改めて開催することによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

今後の議会日程が、一般質問と決算審査特別委員会となっておりますので、スケジュール的にかなり厳しいと思っておりますが、審査日程につきましては、調整の上、追って連絡いたします。

以上をもちまして、総務経済委員会を終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午後4時30分閉会